

平成 2 1 年旭市議会第 3 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 4 号）

平成 2 1 年 9 月 9 日（水曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（ 2 1 名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
1 0 番	柴 田 徹 也	1 1 番	木 内 欽 市
1 2 番	佐久間 茂 樹	1 3 番	日 下 昭 治
1 4 番	平 野 浩	1 5 番	林 俊 介
1 7 番	林 一 雄	1 8 番	高 木 武 雄
1 9 番	嶋 田 茂 樹	2 0 番	向 後 和 夫
2 2 番	林 正一郎	2 4 番	神 子 功
2 6 番	林 一 哉		

欠席議員（ 1 名）

9 番 嶋 田 哲 純

説明のため出席した者

市 長 明智 忠 直	副 市 長 増 田 雅 男
教 育 長 多 田 哲 雄	病 院 事 業 者 吉 田 象 二

病院事務部長	渡 辺 清 一	総 務 課 長	平 野 哲 也
秘書広報課長	米 本 壽 一	企 画 課 長	堀 江 隆 夫
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	野 口 徳 和
市 民 課 長	増 田 富 雄	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	花 香 寛 源	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齢 者 福 祉 課 長	渡 辺 輝 明
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	林 清 明
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	佐 藤 邦 雄	会 計 管 理 者	高 山 重 幸
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	横 山 秀 喜
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学校教育課長	平 野 一 男
生涯学習課長	野 口 國 男	国体推進室長	高 野 晃 雄
監 査 委 員 長	林 久 男	農 業 委 員 会 長	伊 藤 浩
事 務 局 宿 舎 人 支 配 人	堀 川 茂 博	農 事 務 局 長	伊 藤 浩
病院經理課長	鈴 木 清 武	病院事務次長	石 鍋 秀 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	加 瀬 寿 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（向後和夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（向後和夫） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

柴 田 徹 也

○議長（向後和夫） 通告順により、柴田徹也議員、ご登壇願います。

（10番 柴田徹也 登壇）

○10番（柴田徹也） おはようございます。10番、柴田徹也です。お許しをいただきましたので、一般質問を行います。

まずもって、明智市長、市長ご就任おめでとうございます。

得票数が1万2,807票ですか、他の候補の得票数が2万2,167票であったことを考えますと、大変厳しい選挙戦であったと思います。市民の皆様にとっては、各候補の出されたマニフェストをよく検討されて市長を選んだのだと思います。マニフェストは、そういった意味でも決して軽々しく扱うものではなく、市長と市民の約束事だと思うものであります。

明智市長の選挙のチラシを見ても、選挙の時だけ口当たりのいいことは言いません、市長が責任を持って政策を実行することが民主主義の原点だと述べられています。私たち市議会においても、市長のマニフェストをよく検討し、今後の旭市の発展につながるものについては大いに応援すべきだし、また、ちょっと待てよというものについては前向きに議論してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

私からの質問事項は、市長の市政運営の方針についてであります。

明智市長が市長選挙において配られましたマニフェストを見させていただきますと、数多くのことが約束されております。大きな項目で六つあります。1点目が旭中央病院を核とした医療のさらなる充実、2点目が活力ある産業の振興、3点目が健全な財政運営、4点目が福祉の充実、5点目が安心して安全な住みよいまちづくり、そして6点目が教育の充実となっています。また、書簡文形式で出された旭市安定化宣言では「出ずる旭から差し昇る旭へ」と、旭市の発展に向けた力強い宣言がされております。私も、記載のように、市民の和と知恵で、住んでいてよかったと実感できる旭市に一層躍進をさせていかなければならないと思うものでございます。

ただ、現在の旭市の財政状況を見ますと、すべてがすべてバラ色ではないように思われます。本市の主な収入源に国からの交付税があります。この交付税は、市町村合併に伴う合併算定替えにより、本来より上乗せされている状況にあると思います。これは9か年という合併特例であり、その後5年間でだんだん減らされていくものであります。国政も自民党から民主党に政権が移り、これから合併特例もそのまま残っていくのかどうか疑念もありますが、制度が継続されることを前提として考えますと、明智市長は合併後5年目から担当されるわけですから、この上乗せの9年間の折り返し地点からを担当されることになります。これは、残された4年間で我が旭市を差し昇る旭にしていかなければ、その後は厳しい現実が待っているということでもあります。

先日、大阪府の泉佐野市が破綻寸前と報じられましたが、市民に多くの犠牲が強いられる財政再建団体の夕張市などのようにしてはならないと思います。このためには、旭市は選択と集中により、産業や地域活力など伸ばすところはこの4年間で一気に伸ばし、豊かな旭市を作っていかなければならないと思うところでございます。

そこで私は、市長が我が旭市を差し昇る旭にしていくなため、いかなるお考えをお持ちか、市長のマニフェストを基に幾つか質問させていただきたいと思います。

1点目は、健全な財政運営についてであります。

市長のマニフェストでは、健全な財政運営を進めていくため、ハード面の整備に加え、ソフト面にも重点を置いた施策の展開、実質公債費比率の削減、市民に分かりやすい財政状況の公表としております。これは同僚議員の質問にもございましたが、どのようなことをしようとしているのか具体的にお示しください。

2点目は、地域産業の活性化についてであります。

旭市の人口は、合併時の平成17年8月1日時点で7万1,522人であったものが、この21年8月1日時点で7万369人と減少傾向にあります。地域活力を見る上でも、この人口の指標は大きなものと考えられます。人口の減少をよく食い止めていると見るべきか、それとも地域活力が下がってきている、魅力が落ちてきていると見るべきか、意見の分かれるところだと思います。人口が増加していくためには、医療、福祉等が充実し、住環境が整備されていることももちろん重要ですが、地域産業が活性化しないことには、雇用も人口も増加していきません。その旭市の産業を考える上で何といても基幹となるものは、農水畜産業だと思います。その実績については皆さんが述べておられます。こうした他地域に誇れる特徴を生かし、我が旭市の産業を活性化させていかなければならないと考えます。

そこで伺います。市長のマニフェストでは、農漁工商連携による「地産地“商”」の推進をまず第一に挙げておられます。これはどのようなことをしようとしているのか。また、これによってどのように産業を活性化させようとしているのか、具体的にお示しください。

3点目は、教育の充実についてです。

市長の言う差し昇る旭を形成していくためには、旭市の未来を担う子どもたちの教育が重要だと考えます。特に私は、食の豊富な我が旭市において、食育の推進が重要と考えています。朝食を抜いて学校に来て1日ぼうつとしているようでは、勉強になりません。子どもたちに食の重要性をしっかりと教育し、そして、我が旭市にはこんなにすばらしい食材がたくさんあるんだと教えていくことが重要だと思います。

また、大人でもあいさつできない人がたくさんいる中で、しっかりとあいさつのできる子どもは、ふれあってもすがすがしいと思います。私の地域の干潟中学校の生徒は、すれ違うたびにみんなが大きな声であいさつをしてくれます。この子どもたちには明るい未来を感じます。これは、運動により心も体も鍛えられていることが大きな要因だと考えております。

そこで伺います。市長のマニフェストでは、旭市の将来を担う子どもたちには、米百俵の精神で教育予算を増額しますと掲げられています。教育環境の整備と教育内容の充実、スポーツ少年団の育成など、具体的にどのようにこれらを進めようとしているのかお示しください。

4点目は、パークゴルフ場の充実についてであります。

厚生労働省の施設・機関であります国立社会保障・人口問題研究所が、平成20年12月に推計した日本の市町村別将来推計人口を公表しております。これによると、今から25年後の

2035年には旭市の人口は5万6,592人と推計され、65歳以上の老年人口の比率も2005年の22.2%から34.6%と12.4ポイント上昇し、75歳以上の人口比率も現在の10.8%から21.3%と約2倍に上昇すると推計されています。このように考えますと、これから旭市も65歳以上の高齢者が3人に1人の時代が間もなくやってくると思われます。

65歳の平均余命、要するに65歳の人これから何年生きられるかという推計でございますが、男性で18.6年、女性で23.64年です。この20年もの間、高齢者が寝たきりにならず健康に過ごしていただくためには、やはりスポーツなどにより楽しく体を動かしていただくことが重要ではないかと思うところです。現在、我が旭市には、昨年7月にオープンしたパークゴルフ場がございます。オープン以来1年2か月、当初の見込みを大幅に上回る方々に利用され、高齢者の健康増進と親睦に大いに役立っていると聞いています。

そこで伺います。市長のマニフェストでも、パークゴルフ場を例に挙げ、各大会やイベントなど誰もが楽しんでもらえるよう、より充実した施設にしていきたいと思います。どのように施設の充実を図っていくお考えなのか、現在までの利用状況も併せてお示しいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。きょうも選挙公約でありますマニフェストについて主な質問ということでありまして、柴田議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、健全な財政運営ということでご質問がありました。ハード面の整備、ソフト面の整備というようなことで、具体的にはどのようなことかということでありますが、ハード面の整備ということは、主に、ご承知のように、箱物といいたしましうか、建設事業についてということでご理解をいただければと、そんなように思います。

この問題については、将来の合併の特例債の切れる10年目をめどに、必要最小限の市債を発行するというようなことにしていきたいと、交付税の算入の低いものは極力発行しないように、そういうような方向でこれから取捨選択をしていきたいと、そんなように考えているところでありまして、たびたび申していますように、その事業について、スピードアップ、スピードダウン、それをより分けて、メリハリのある事業執行を行っていきたくて思っています。

ソフト面の整備ということですが、これもたびたび申し上げますように、この5年目に入って、この旭市が本当に住んでよかった、住んでみたいと、そんなように思われることは、やはりこれから旧1市3町の一人ひとりが本当に一体感を持てるような、そんな旭市にしていきたいと。今、そういった方向にはなりつつあると思いますけれども、そういった部分で、よりソフトの部分での事業を起こしながら、そういった部分の醸成を図っていききたいと、そんなように考えているところであります。

次に、地域産業の活性化ということで幾つかその中でお尋ねがありました。商工業の振興、あるいはまた観光資源の活用、「地産地“商”」の推進、土地改良を行った後のほ場での収益と、私の書いたマニフェストは、産業の活性化、一番大事な問題でありますので、幾つか挙げさせてもらっていたわけですが、今、柴田議員からのお尋ねは「地産地“商”」ということの中だけであったように思われますので、そのことにつきましてお答えをしたいと思います。

本市の農業産出額は、ご承知のように、県内第1位であります。多種多様な農産物が生産されていますが、これらの農産物や特産物を地元において消費、販売をする、あきないをすると、そんなような仕組みが構築されないのかな、そういった部分で、販路の拡大、経営の安定を図るため、直売所、関連施設等の設置について検討をしていくことが必要であると、そんなように考えております。

また、市内商店街におきましての空き店舗が目立っております。この解消策としても、これらの農畜水産物をそういった部分で活用していけないのかなと、そのための応援をぜひあらゆる手段を使いながらしていきたいと、そんなように考えているところであります。

また、工業製品といいましょうか、地元でも昔から工業に従事している会社があります。そういった部分も、循環といいましょうか、そういった部分の中で、工業製品も大いにPRをしながら地元に使ってもらおうと、そういった部分も含めながら「地産地“商”」という方向に向かっていきたいと、そんなように考えているところであります。

教育内容の充実ということでご質問がありました。マニフェストにも書かせていただきました中で、教育環境の充実ということにつきましては、きのうも何人かの議員さんから質問がありまして答弁をしたと思いますけれども、学校の整備といいましょうか、それは90%終わっているということで、それをもう、いち早く飯岡中学校まで完成をしたいと、そんなように考えている中で、今度は、教育ということとはちょっと違うのかもしれませんが、幼児教育の一環であります保育所の整備に向けても、なるべく早い時期にそういった保育所

の改修をしていきたいと、そんなように考えているところであります。

教育の充実ということの中で、旭市の将来を担う子どもたちのためには、教育を充実させることは重要なことと考えておりまして、特に幼少期において、大原幽学先生の換子教育の考え方を見習い、社会生活の基本である規範、そしてまた躰を家庭・学校で連携してしっかりと身に付けさせていく、そういったことが肝要と考えております。

次に、学校では、地域の特色を生かした体験活動や学校行事、地域の教育力を生かした活動等が大切です。そこで、以前、旭市で取り組まれておりましたが、学校の校長先生の裁量に任せるかがやきプランという事業がありまして、そのかがやきプランを復活させて、地域、そして校長のアイデアのもとに、学校独自の教育活動を教職員が情熱を持って実践できる体制づくりを進め、さらなる学力向上を図られるようにしたいと考えております。

また、教育の充実のためには、学校が安全・安心な場でなければなりません。そこで、放課後の子どもたちの安全対策や教育支援として放課後児童健全育成事業を実施しておりますが、4年生以降の利用についても、今後、保護者のニーズを把握し、施設の収容人数等を勘案しながら充実させていきたいと考えております。登下校時においても、家庭・地域・関係機関等が連携・協力して、子どもたちの安全な登下校を確保できるよう配慮したいと考えております。

以上、米百俵の精神を持って教育の充実に努めていきたいと考えております。

スポーツ少年団への支援でありますけれども、今、スポーツ少年団、旭市には24団体384名の子どもたちが登録されております。サッカーや野球、そういった部分で本当に素晴らしい活動をしておるわけですが、そんな中でも指導体制も充実しており、交流大会出場等の事業が活発に行われております。今後におきましても、その施設といいましょうか、練習環境を充実させるために、学校、体育協会等関係団体と緊密な連携を図ってこのスポーツ少年団の応援をしていきたいと、そんなように考えております。また、事務支援体制をはじめ、指導者の育成には積極的にかかわっていききたいと、そんなようにも考えているところであります。

パークゴルフ場の充実ということでご質問がありました。ご承知のように、パークゴルフ場、7月は本当に3,000人を超えるような多くの入場者があったようであります。これまでの統計でも、6月までの1年間で延べ3万人以上、月平均2,500人以上がご利用いただいているということであります。これからも各種大会の開催、あるいはまた各種関係団体との連携により、交流の場として大いに活動していただけるように応援をしていきたいと。

その中でも、今、利用者からかなりいろいろなご要望があるわけでありますけれども、コースの18ホール、9ホールの増設というような部分も要望事項としてあるわけでありますけれども、これも真剣にその中身を見ながら、できるものはやっていきたいと、現状を調査させていただく中で、利用の実態や利用者のニーズをとらえながら、レイアウトの変更、どのような形で施設を充実できるのか、また、利用しやすい施設としてどのように改善できるのか、可能な限りしっかりと検討してまいりたいと、そんなように考えているところであります。

以上でお答えを終わります。

○議長（向後和夫） 庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） ただいま市長から教育の充実の中のとりのわけ教育環境の整備ということで小・中学校の校舎等のお話ございましたけれども、私のほうからは具体的なことにつきまして補足してお答えを申し上げたい、そのように思います。

合併以来、小・中学校の耐震化事業を進めておりまして、平成23年の前期基本計画内に耐震化率100%を現在目指しているところでございます。具体的に申し上げますと、本年度、そして来年度と2か年で中央小学校北校舎と矢指小学校の校舎の改築を予定しております。飯岡中学校につきましても、22年度、23年度の校舎、あるいは屋内運動場等の改築を目指し、本年度調査・設計をしたい、そのように考えております。それと今回、今議会に予算補正でお願いしてございます第一中学校の屋内運動場につきましても、ご決定賜れば本年度、来年度の2か年で改築をしたい、そんな考えを持っております。

それをもちまして、23年度以内にすべての小・中学校が耐震化されると、そういったことを目指しているところでございます。その後につきましては、耐震化事業、あるいは改築事業等ができなかった小・中学校につきまして、改造が必要な所があればそういう所は逐次改造をして、とりわけ安全・安心な小・中学校の確保を目指す、そういったことで考えております。よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、教育の充実についてということで、生涯学習の観点からお答え申し上げます。

旭市の生涯学習ですけれども、子どもから高齢者に至るまで市民一人ひとりが心豊かな生活を送ることができるよう、その支援体制を組んでおります。特に、教育の原点は家庭にあると言われるように、家庭教育は重要と位置づけをしております。旭市におきましては、市

内各小・中学校20校に家庭教育学級を開設しております。しかし、核家族化の進行する中、参加意欲の向上対策が必要となっております。

今後におきましても、実践発表大会や合同の学習会、また講演会等を開催いたしまして、学校・家庭・地域の活発な交流によりまして、心豊かなたくましい子どもたちを育てる環境づくりを行ってまいりたいと思います。

また、文化振興という観点からですけれども、優れた芸術鑑賞機会に市民が積極的に触れることができるよう、今後とも定期的に意見、アンケート等を取りまして、市民ニーズを的確に把握した事業の展開をしてまいりたい、このように思います。

以上です。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） 丁寧にご答弁ありがとうございました。

まず、第1点目の健全な財政運営について再度伺います。

今、みんな全国的に財政、財政と、大変な時代になったということで、みんな縮こまってきてしまっていると思うんです。私もこの財政問題を取り上げさせていただきましたけれども、一律、例えば5%カットして財政を詰めるとか、そういうことを考えているわけではなくて、市長のご答弁、きのうもありましたけれども、やっぱりその選択と集中といいですか、やるべきものとやらないもの、この辺はやっぱりはっきりしていかなくてはならないと思います。そういった意味で、市長の答弁、本当にいいと思います。

財政健全化判断比率ですか、4指標ありましたけれども、その指標もそんなに問題ないよと、前年度から比べて0.6%改善もしていると、こういうことでございますからそんなに心配していないんでありますけれども、どうぞその辺、先ほど申し上げましたけれども、今、逆にやれるときだと思うんです。先ほども申し上げましたけれども、合併算定替えて、あともう今年を入れると5年ですか、ある程度上乗せされてくる。その後5年、だんだん減らされてくると、こういうことでございますから、その間、見きわめて、これはやるべきものだというものには、やっぱりある程度勇気を持って取り組んでいていただきたいと思うんです。その辺、市長のご答弁を。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） ご答弁申し上げます。

今、柴田議員の力強い後押しをいただきまして、本当にありがとうございます。

確かに今、合併をしたから有利な財源を多く使いながら事業も展開しているところでありまして、その中で少し起債も起こして実質公債費比率が高まっているところでもありますけれども、ご承知のように、旭市には今、旭中央病院の再整備事業、あるいはまたそれに伴うアクセス道の問題、また排水の問題、いろいろ合併でしなければならない部分で大いに事業をやっているわけでありまして。そういったものの少しでも早い完成を目指しながらこれからも取り組んでいきたい。

そしてまた、今もお話がありましたように、有利な財源の中で、やれる事業は、あまり起債を起こさないような中で、補助率もかなり今は高いものがありますので、そういった部分を選択しながら取り上げて事業推進をしていきたいと、そんなように考えているところでもあります。

また、ソフト面というような部分の中で、きずなづくりをしたいというようなことで、今考えているのは、市の全体が集まれるような催し物ができないのかなと、そんなようなことも考えていますし、今この時期にやらなければならない、そしてまた合併特例債が終わる、その終期を迎える、そういうものを両方ともいろんな部分で考えながら事業を展開していきたいと、そんなように思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） ありがとうございます。

今またお話があったんですが、心の通い合えるとかきずなとか、こういったフレーズがよく出てくるんですけども、今、そのきずなの中で、市全体でやれるお祭りですか、それは何でしょう。今、市でかなりやっていると思うんです。旭市でもやるし、飯岡でもやるし、海上でもやるし、もちろん干潟でもやるし、各地域でやっているんですけども、もっと大きな何かお祭りをやりたいと、こういうことなんでしょうか。

その点をちょっと聞きたいのと、もう一つ、行財政運営の効率化、スリム化というのがありますけれども、これはどういったことをしようとしているのか、これはちょっと具体的に教えていただければと。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） やはり交流の場を多くすることが原点だと思ひまして、今、産業まつりや東総文化会館であさひのまつりとかいろんな部分があるわけでありまして。そんなような大勢の人が集まって意思の疎通を図ったり、胸襟を開いていろんな情報を交換したり、

そういった部分が大事であるというようなことで、いろんなものを後押ししたいと、そんなように思っております。

また、旭市が新旭市になって5年目でありまして、全体でやれる何か行事、お祭りでもいいし、行事でもいいし、大会でもいいし、そういった部分を何か一つ、旭市全体が集まれるようなそんなことを計画したいなど。旭市には、東総運動場、すばらしい県の施設でありますけれども、そういった部分も利用しながら、あそこで何かをやれば、旭市7万1,000人の人口もそんなにも無理のないように集まれるのではないかなと、そんなようにも思いますので、そういうことを視野に入れながら考えているところであります。

行財政運営の効率化ということにつきましては、今、行革アクションプランというのができておりまして、21年度で一応前期が終わるわけでありまして、前期というより一定の期間、17年から21年までが終わるわけですが、次期の行政改革アクションプランに向けてそういった効率化を図っていききたいと、そんなように考えているところであります。

以上です。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） 分かりました。まだ具体的な話になっていないということでございますので。

私、ちょっと、この旭市の場合、思うんですけれども、旧町のときには、意外と、こういった話と一緒に参加したといいますか、それがすべていいとは言いません、ただ、下話があって、どうだろうかと、こうアドバイスを求められるような、そんなシステムがあったんですけれども、この旭市の場合には、もう全部決まって、どんとこの議会に是か非かという形で提案されることが多いわけございまして、もちろん住民の意見、市長のマニフェストにもありました、地区の懇談会をこれからもっとやっていくんだと、住民の意見をよく取り入れるんだと、これもよく分かります。住民の意見をよく聞くというのは、これはすばらしいことだと思いました。ただし、この懇談会を何回やっても、懇談会に出てくる人というのはやっぱり限られてきます。そこでみんなの前で発言できるという人の意見が、市民のすべての意見では私はないと思うんです。

そういった意味で、我々議員も市民を代表して選ばれております。もちろん、我々の究極も市民の幸せのためにいるわけございまして、こういった議会、この後ろには何人もの市民がいるわけございまして、そういった人たちの意見も参考にさせていただいて、これから先、市長がいろいろと推し進めていくでしょう。そういった政策を大枠決定する前段と

して議会の意見も多少聞いていくということも大事だと思うんですが、市長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 大変、私の思いと同じような、私も議員のときにはそういった思いで議会活動をしていたわけでありまして、そういった部分では本当に柴田議員の意見も尊重したいと、これからのいろんな部分の中では、議員の皆さん方に相談をしながらやっていきたいと、そんなように考えているところでありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） 分かりました。1問目の財政運営を終わります。

2点目に移させていただきます。地域産業の活性化。

先ほどのご答弁の中で、できればこの産品、農水産品でしょうかね、これを地元で販売したいと。「地産地“商”」のショウは「商」でございまして、地元で販売したいんだと、できれば直売所を作っていきたいと、こういったお話でございました。これもまた一つの方法でございます。

ただ、その中で、空き店舗でやるという話をちらっと今おっしゃいませんでしたか。この旭市の農業を考える上で、非常に大型の農業が多いと思うんです。ですから、空き店舗で販売する販売量、これは例えば1日に10万円売るか分かりませんけれども、そういうレベルじゃなくて、もっと大きな視点でとらえられるんじゃないでしょうか。

まず、このスタートをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 「地産地“商”」の基本的な部分での農産物のそういった「地産地“商”」には、やはり直売的な部分を作らなければならないと。今も旭市では農産物直売館、あるいはまた個人経営の部分も何店舗かあるわけではありますが、そういったものも踏まえながら、こういった流通機構を考えながらやっていきたいと、そんなように考えているところでありますが、空き店舗の利用というような部分では、農産物でもなくて、工芸品とか工業用品とか、あるいは花などは十分やれるのではないかなと。それと、談笑、談話をできるような空間づくりとか、そういった部分での空き店舗の利用をすれば、市民がそういった中心市街地に集まると、にぎわいが出せるのかなと、そんなようなことも考えながらこの問題

を提起したところであります。よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） ぜひこの産業の活性化についてはもっと大きなスケールで考えていただきたいなと思います。

きのうの平野議員の質問の中で、ブランド化という話がございました。北海道の夕張市、これはメロンで、夕張市というとメロン、メロンというと夕張市と、全国にその名をとどろかせております。これはもう単品でやっているわけでございます。旭市の農業を考えると、そこからいくと何でもできる、何でもそろう、ただし突出したものがない。1点1点見ればいろいろ日本一はあるんですけれども、何でもできちゃう。野球で言うと、ピッチャーもできるしキャッチャーもできるし、外野もできるしショートもやっちゃうぞという、どれをとってもそこそこ一流と、それが旭市の特徴かなと。

ですから、一つのブランド化を考えると、ちょっと偏っちゃう。何だよ、おれの作っているメロンは何で売ってくれないんだという話になるので、私はそういった意味からすると、ブランド化は、何でもそろう食材のまち旭みたいなの、もっと大きくくくったブランド化がいいのかなと。

その「地産地“商”」の部分でも、空き店舗で販売したんでは、やっぱり駐車場もないし、それはその近所で売る程度になるわけですから、やるのであれば、やっぱりそれは道路っぶちの銚子市まで観光の客が行き来する道でそれはやるべきだと思うし、例えばそこに立ち寄ってくれた人、消費者の気持ちとして、袋に入ったものよりは、実際に自分でもいで収穫をして食べる、こういうのに非常に興味というか醍醐味を感じるそうございまして、例えばトウモロコシなんかでも、きれいに収穫をして、全部サイズ別に分けてきちんとして、虫食いのあるやつはちゃんとのけて、そういった製品のほうがもちろんきちんとしていいんですけれども、自分で畑に入ってもいで収穫して、それを持ち帰って食べる。非常にこういった醍醐味があるんだと思います。

そこまでは、ちょっと旭市の場合にはなかなか難しいと思います。大がかりでやっていますから。道路っぶちに畑を持った人が、自分のその畑の分を売るという商売だったらいいんですけれども、旭市の場合には、例えば田んぼを何町歩もやっている。それからキュウリももう何反もやっている。こう非常に規模が大きいものですから、そういった小さなくりの小売というのはなかなか難しいので、やっぱり大きなブランド化といいますか、そこに買いに来た人に、もし希望だったらその産地を案内する。キュウリはこんな所でとれている、

もしあれだったら案内しますよという。ああ、こんなふうになっているんだ、旭市ってすごいな、そのイメージがある。キュウリだけじゃないですよ、トマトもありますよ。米もありますよ。あら、肉必要ですか、豚もありますよ、牛もありますよ、あら、鳥だってありますよ。そういった絡みで大きくくくっていくブランド化、そういった感じでとらえていただけたらいいのかなと思います。

もっと突き詰めれば、都会から消費者に体験学習ツアー、そういったもので都会の人を呼ぶ、そして現場をいろいろ見る。例えば、あら、落花はこうやって地面の中にあるのねとか、現場を見て初めて感激するということもあると思うんです。そういった大きなブランド化というものに取り組みましてはどうかと思うんですが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 「地産地“商”」の空き店舗の利用は空き店舗の利用というようなことの中で考えて、これから解消していかなければならない事業としてとらえておりまして、ブランド化や直売の問題については、またそれなりに、きのうも平野忠作議員のほうからもう質問がありましてお答えしましたように、道の駅的な発想ができるものかできないものか、もう少ししばらく状況を見なければならぬわけでありまして、今、一つは、やはり滝郷バイパス、そしてまた海上キャンプ場の問題、そういった部分もありますし、状況を見きわめながらそういった部分は判断をして、それこそ皆さん方のお知恵をかりながらやっていきたいと、そんなように思っているところでありまして、また、今、ブランド化の問題でありますけれども、旭ブランド化推進協議会というものを今作ってありまして、旭ブランドをどのような形でどういうように売っていくというような部分での協議会も設けてございしますので、その辺の皆さん方にもご意見を聞きながら、そういった部分ではやっていきたいと、そんなように考えているところであります。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） ありがとうございます。

農家の人とかそういった皆さんにお集まりいただいて、その意見を聞きながらと、これもまた大事ですけれども、やっぱりある程度それをまとめ役として市長の考えも持ちながらリードしていただきたいと思います。

それと、例えばこの地域産業の活性化を農水産課とか、こうやって絞って考えないで、そこに来るお客さんを例えば農場を案内しながら、逆に、きのう出ていました食彩の宿いいお

かが今あまりよくないと、そうしたら、じゃ、その人たちにいいおかに泊まっていただくと、そういった意味で、例えば地域産業活性化プロジェクトチームということで各課を越えて取り組まれると何かいいんじゃないかなと。今、点でとらえていますよね。点を線にして、線を面でとらえて当たってくと非常にいいんじゃないかと思います。

最後に、私、パークゴルフ場の話があるんですけども、あのパークゴルフ場もあの食彩の宿いいおかとリンクさせていますよね。そういった意味で、いろんなものをリンクさせて、パークゴルフ場に来た人に飯岡荘に泊まっていただいて、そしてその帰りに食材をお買い物いただくと。パークゴルフ場がこの旭市は有名だと聞いていたけれども、あら、こんなに食材がそろうまちだったんだと、そうやって感動して帰る。そうするとその人は今度、スーパーに行って旭市の食材がそろっていると、やっぱりどうしたって知っているものに手を出すと思います。

そういった意味で、この目に見えない利益というのが大きくなると思います。ですから、そういった蓄積をしていくために、どうぞ、市のこんな優秀なスタッフがいらっしゃるわけですから、市長、これをうまく使うと言ったら語弊がありますがけれども、皆さんに活躍してもらおうということで、課を越えたプロジェクトチーム、いかがでございましょうか。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の４回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（堀江隆夫） じゃ、すみません、企画課のほうから、今、議員おっしゃいました課を越えてのブランドづくり、本当に重要だと思っています。先ほど市長が言いました、現在、本年、ブランドづくりに対しましてちょっといろいろ漁業者の方、あるいは農業者の方、あるいは商業、あるいは飲食店の関係者の方、あるいはＩＴが得意な方、そういう方々にお集まりいただきまして、現在協議会を設けてございます。ぜひこの旭市のいろんな総体を見ているいろいろなブランドづくりを考えようと。

先般の会議の中では、一つ知恵としまして、宇都宮市については、例えばギョウザの消費が一番多かったと、そういう中で、ギョウザで人を呼んでいるとか、いろんなことを、研究等を今進めておるわけであります。あそこの、宇都宮市に負けないような食材は旭市にあるよという、そういうことを再認識しながら、実は今、課を越えまして、その会議には商工観光課、あるいは農水産課にもご出席いただいております。

ぜひ旭市がほかの市に負けないような選ばれる市になろうと、そんなことでこれからも協議会の中で議論して、積極的にいろんな事業に結びつけていきたい、そういうふうに考えて

いますので、よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） どうもありがとうございました。

どうぞ、そんなわけで、この産業というのは本当に大事だと思います。住んでいる人たちが働く場所がない、それから、せっかく作った商品が高く売れない、これはやっぱり大変なことでございますので、ひとつスタッフの皆さん、力を合わせて市民のために頑張りたいと思います。

それでは、3点目に移ります。教育の充実について。

米百俵の精神でございまして、ここに説明が書いています。すごいですよね、戊辰戦争のときに、財政が困窮した長岡藩に百俵の米が送られたと。要するに、食う米がないという所にかわいそうだからと送ってきた米を、食べないでそれで学校を作っちゃったという、こういう話でございます。それだけの意気込みを市長は持たれていると、これはありがたい話だと思います。

全く教育というのは百年の計でございまして、日本は、資源のない国がこれだけ伸びたというのは、やっぱりそういった米百俵の精神に基づいた先人の皆さんのご努力によって、日本の教育のレベルが高くなって、もう全員が、金太郎あめじゃないですけども、誰をとっても最低限のレベルをみんな維持していると。これが世界一だったわけございまして、だから何をやってもこうして伸びてきたわけございまして、教育というのは本当に大事なことだと思います。市長の意気込みに本当に感服しているところでございます。

旭市は、先ほど庶務課長のお話がありましたけれども、間もなく耐震化率100%達成が見えていると。本当に素晴らしいことだと思います。その辺のハードの面でまずクリアされていると。これは千葉県でもこんな進んでいる所はないんじゃないかと思うんですが、本当に素晴らしいと思います。

あと問題はソフトの問題でございまして、その中で、先ほど市長からの答弁にもありましたけれども、学校長のアイデア支援、これは旭市からやっていたかがやきプランの拡充だと記載されております。教育の充実は、何といたっても現場教員の力、意欲にまたなければなりません。そこで、教員の意思・意欲をまとめる校長が提案する各学校独自の教育充実アイデアを支援する予算枠を設けます。いや、これは素晴らしいと思います。

先生方は子どもが好きなんです。その好きな子どもに一生懸命教えようと思って来ている。今、逆に教育界はそれを縛るといいますか、モンスターペアレントって親のほうもそうなん

ですけれども、何かあると足ばかり引っ張る。ですから先生方は、余分なことをやらないで、じゃ、じっとしていたほうがいいと、こうなっちゃうわけです。これではいけないと思うんです。先生方が伸び伸びと力を発揮してくれるように持っていくのが、やっぱりこれは行政であると思います。まずその点のご答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） 先生方が伸び伸びと仕事ができる環境というようなことで、今ご質問を賜ったところでございます。市長から答弁申し上げました、学校長のアイデアによるかがやきプラン、これはまさに先生方の学校としての裁量を生かしたというような観点では、我々、今後取り組む内容について、各学校からの意見を聴取していく立場として、大変、まさに我々も夢を持つ事業ではないかなと、このように考えるところでございます。

先生方の意欲を高め、そしてそれが子どもたちの学力に通ずる。もちろん、そこには心という面での大きな伸長もなければならぬ、このように考えるところでございます。そういった面では、地域の中で本物に接する機会、こういったようなことを通じて、各学校での校長先生のアイデアを生かして、さらには教員が一体となってこの子どもたちの教育に当たる。そのための研修に使ったり、本物を子どもたちに触れさせたりというようなかがやきプランであることが大変望ましいのではないかなと、このように考えるところであります。そこに先生方の大いなる力を発揮していただければと、このように考えるところでございます。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） ありがとうございます。

先日、中学校の体育祭がございました。市長にもおいでいただいたわけでございますけれども、私は地元ということで干潟中学校の体育祭に出させていただきました。もう先生方が一生懸命指導されるわけでございます。何か今年は最後によさこいソーランのはっぴを作るんだということで、もう先生方、夏休み全部返上で、朝の7時から夜まで大変だったそうでございますが、先生方をはじめ、生徒が最後は大泣きでございまして、これは感動でございます。何も今年に限ったことじゃなくて毎年泣いているんですけれども、本当にそういう意味では一生懸命な指導があるわけでございます。先生方と父兄とみんな一斉に反省会をやるんですけれども、その場で父兄からも出ていました。先生、思いっきりやってくれよと、おれは文句言わないで全部手伝うよと、頑張ってくれと、先生に任せるよと、こういった話があるわけですね。

教育界で一番大事なものは、やっぱりこういった親と先生と地域といいますかね、それがみんなで後押しをすると、ハードも大事ですけども、そういった意気込みというのも大事だと思うんです。ぜひそういった点にさらに力を入れていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） まさに保護者と先生方、もちろんそこには子どもが介在するわけですが、信頼に裏打ちされた、そういった教育がなされなければならないと思います。今、干潟中の例をお話しいただいたわけですが、まさに夏休み間を使って子どもたちのために先生方がご努力され、それが子どもに通じ、そして地域の力となって体育祭の中で発表されたものと、このように考えるところでございます。

ぜひ一生懸命取り組む先生方を支援する体制を作りたいと思いますし、また、そういった先生方を育てるべく研修にも励んでまいりたい、このように考えます。地域の信頼のおける職員をどんどん増やして学校教育を充実させてまいりたい、このように考えるところでございます。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） ありがとうございます。

この学校長のアイデア支援、これはどのぐらいの支援をされるんでしょうかね。その辺もお尋ねしたいと思いますし、また、この先生方に対する表彰といいますか、そういったものも考えてほしいなと思います。先生方って、意外とそういう面では形に見えませんか。一般の会社ですと、よく働くと社長から、よし、おまえ今度係長にしてやるぞと、ああ、なかなかいいな、よし、じゃ、もう課長を飛び越えて部長にしてやると、そういった変化があるんですよ、一生懸命やった人には。先生方というのは、逆にあまり一生懸命やり過ぎると、部活で遅くまで練習させて、暗くなってから事故でもあったら、今度はその先生が怒られると。何かもう本当に逆なイメージが私はしております。

先ほどのかがやきプラン、このアイデア支援の報奨といいますか、それはどのぐらいなのかも併せてご答弁いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） かがやきプランに対する財政措置といいたいでしょうか、そういった部分の

お尋ねだと思いますけれども、これは今、年度半ばでございますので、これから財政、そしてまた教育委員会内部で煮詰めながら額のほうは決めたいと思います。その決めるというよりは参考としては、一番最初に旧旭市でやったかがやきプランは、１校について100万円を支給しました。２年目から50万円ということで、３年目はもっと少なかったのかな。そういったことでありますので、一応はそのことも参考にしながら内部で検討していきたいと思います。

○議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き柴田徹也議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、先ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、表彰というお話をいただきました。国や県での表彰というものはございます。例えば学校として表彰を受ける場合、これは、体育の面で大変優れた成績を残す、または学校全体としての運動のレベルが上がった、そういったようなものを認められてというような場合が多々ございます。例えば歯科の問題、歯の健康、そういったようなことでも表彰がございします。それと同時に県では、優秀な先生方、一生懸命頑張りその実績を残している先生方を表彰するという制度もございします。

市としては、そういった制度は残念ながら今ないわけでございますが、現在市で取り組んでいることで申し上げますならば、一生懸命頑張り、そしてその授業、または子どもたちの指導という面で実績のある先生方を学校教育課としては強化指導員という立場で、その持つ先生方のお力を各学校の強化指導等に発揮していただき、ご指導をいただいているという、そういった場面を持っております。特に先生方の実績につきましては、公開研究会でありますとかそういった場で授業を公開していただいたり、さらには、情報を共有するという面では、その指導のための、我々は指導案というふうに呼ぶわけなんです、1時間の授業をど

う組み立てていくかというような、そういった内容面についての情報もお互いに共有しながら子どもたちの指導に当たっているところでございます。

力量ある先生方のその指導力を1校だけに限らず他校にも大いに役立てながら、これが子どもたちの教育の充実という点では大変大きな力になるものでございます。信頼いただける教員を市内で十分に育てながら、そして保護者のお力もかりながら、子どもたちの支援のために、教育のために邁進してまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） ありがとうございます。

先ほどのアイデア支援、旭市のときには100万円だったと、それが50万円になったと。米百俵の精神ですよ、米百俵、分かりますか。私は、そんなに審査を厳格にしないで、今、教育の場はいろいろ絞られて窮屈な思いをしていると思うんです、どこの学校も。私は、もう校長から何でもいい、上がってきたらどんとやって自由に使えと、こういった方向で進まれたらいいんじゃないかと思います。あまり絞らないで任せて、伸び伸びと先生方からまずやってもらわないと、いい教育はできないと思います。

それから、例えば民間だったらボーナスが出たりいろいろするわけです。そういった意味で、そこまでやると難しいだろうと思うから表彰と言いました。ですから、先生方がやったその実績というか、それを評価する、みんなに認めてもらうと、そういうものを作ってあげたらいいんじゃないか。別にこれはお金をかけなくたっていいと思うんです。それで先生方は、私はうれしいと思いますよ。私は、そんなふうにぜひ教育の現場を持っていていただきたいと思います。

以上で3問目終わります。

それでは、4問目、パークゴルフ場について伺いたいと思います。

私がこの話をしましたら、市長は早速次の日に現場を見に行ってくれました。みんな感激していました。いや、おい、市長来てくれたぞというわけですよ。よく見てくれたと。みんな言っていました、あれは名市長になるなって。全くそのとおりだと思います。きのうの木内議員の質問にも、海上のキャンプ場にすぐ行ったと。いや、大したものだ。私もうなっていました、ここで。ぜひみんなからの意見を、今度は自分の目で見て確かめながらこれから4年間頑張ってもらいたいと思うところでございます。

実は私もパークゴルフ、オープンのときにすぐ行きました。それでやってみました。まあ

それは楽しいなと思いましたけれども、1年2か月たってからやっぱり行ってみました。そしたら、おまえやれということで、私も一緒にプレーやりました。びっくりしました。パークゴルフというのは、前の組も後ろの組もよく見えるわけです。隣の組も見えるんですね。そうすると、見渡す限りみんな、誰がやっているかすぐ分かるんです。おいおい、きょうは元気だなとか、きょうは出てくるの遅かったじゃないかとか、そういったすごい会話があるわけでございます。主に高齢の方がやっているのが多いんですけれども、本当に一種独特のこのコミュニティといいますか、市長が言っていますよ、きずなとか心が通い合うとかいろんな表現でされております。そういった意味で、そういった親睦が十分に図られているんじゃないかと思います。

そして、各打席ごとに順番待ちをやっているんです。私が行ったのは、9月の平日の午後に行きましたけれども、人がいっぱいなんです。それで、打席待ちですから、おい早くしろと、こういう感じでやっているわけですね。先ほどもそれでデータを申し上げました。今、あともう少しすると旭市も3人に1人は65歳以上の人になるわけです。若い人、中年、老人、若い人、中年、老人です。こういった社会になるわけです。今の段階でもう混雑しているわけです。ゴルフを始めた人は、意外とこれはとりこになってどんどん増えていくんです。そういった意味で、私はこの増設というものは必要じゃないかと思います。

当初、市長がこのゴルフ場を作ったときに、全国大会を開けるような施設にしようじゃないかと。全くすばらしい施設です。恐らく千葉県でも1番じゃないかとみんな言っています。ただし、18ホールでは全国大会を開けないわけでして、全然あれが足りないわけです。それが分かっております。

それから、やってみて、一緒に回った方が言っていました。おれはこの間までつえつて歩いていんだと、そして週に2回医者に通ってひざの水を抜いていたんだ。その人が友達に誘われて、いいからおまえちょっと1回一緒にやるべえよとパークゴルフに誘われてやったんだそうです。そうしたらおもしろくなって、最初はちょっと痛かったけれども無理しながらやっていたら、今はしゃんとしていまして、朝から夜まで1日やっている。

○議長（向後和夫） 柴田議員、残り5分です。

○10番（柴田徹也） ありがとうございます。時計を見ていなかった。はい、分かりました。

そんなわけで、どこまで話したか忘れちゃいましたけれども、とにかく今まで具合悪かった人が体の体調をよくしているわけです。この体調がよくなるということは、これは市民の幸せにどれだけプラスか。家庭の中にねたきりの人ができたときに、家庭は本当に大変です。

その人が健康で暮らせるということが、本人も含めて家族も含めて、それから市だって医療費もかからない、いろんな面でプラスというのは大きいと思います。よく越前裁きなんていまして三方一両損なんて言いますが、そうじゃなくて三方一両得になるわけですし、そういった意味でも、私は財政はそんなに裕福じゃないのは分かっておりますが、かけるところはかけていく、我々もすぐそのパークゴルフをやる年齢になるわけですから、ぜひそういった意味で市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、パークゴルフ場の状況についてお話がありました。私も、その健康パークゴルフ場というようなことの中で健康づくりに大いに役立つのかなと、そんなようなことも十分考えておりますし、現場も見させていただき、都市整備課、あるいはまた社会福祉課の皆さん方とも現状について、増設ができるのかなというような話を、意見交換をしまして、都市整備課には、県まで行っていろいろ聞いていただきました。

現状では法規制がいろいろありまして、18ホール増設するというのは非常に困難というような結論でありまして、それに9ホールということの増設でも、今、1年2か月の中で、あの中をがらがらぼんをしなければ、その9ホールの増設というのも無理なのかなと、そんなように考えているところでありまして、そういった部分ではありますけれども、方法によってはどうにかなるのかなという部分が、これからいろんな部分で研究を担当のほうにさせていただきまして、要望に応えられるよう努力をしていきたいと、そんなように考えております。よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） 市長の力強いお言葉、ありがとうございます。

アメリカのケネディー大統領が、あの月に人類を送り込むんだということで、アポロ計画を打ち出したと思います。これはすごい話で、まだ誰も未体験のことをこの大統領が、あそこに人を送り込むんだということで目標を掲げたわけです。これは人類にとって大変なことだったと思うんですが、そのトップの目標に向かって、じゃ、どうするかと。遠くまで飛べるロケットを作ったりいろんなものを開発していった、ついにその月におり立ったということでございます。

それから比べると非常に見えているわけですね。先ほども申し上げましたけれども、老人の人口が増えてくる。今でも足りないやつ、もっと足らなくなるだろう、先が見える。楽し

いスポーツを通じて適度な運動をやることによって、健康も増進される。

○議長（向後和夫） 残り2分です。

○10番（柴田徹也） そういうことで、非常にその見えたもの、私は、この事業はいろんな取り組みの中で、先が見えて無駄にならない事業の一つだと思います。そういった意味でぜひ力を入れていただいて、その実現には難しい問題もあるのも、それも分かっております。ただし、これはやっぱり全く不可能ではないと思うんです。首長が、あの月に向かって飛び立ってあそこに着陸するんだという明確な指示があれば、それに向かってこの優秀なスタッフが動き出すわけでございます。市長の改めての答弁をお願いいたします。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 本当は都市整備課の担当の課のほうから最後にお答えをしていただくということになっていたんですけども、今、そういうことでありますので、困難なものを可能にするというのは非常に厳しい道ではあるかもしれませんが、最大限努力をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員。

○10番（柴田徹也） ありがとうございました。

もう時間いっぱいでございます、いろいろと無駄話をしまして失礼な談も多々あったかと思えます。ただし、もう我々共通して、ここにいらっしゃる皆さん共通の目標が、元の諸橋院長が、すべては患者様のためにと、こう言われたそうです。誠に名言だと思います。我々の共通の目標は、市民の幸せのためにだと思えます。

どうぞ市長をはじめ執行部の皆様、力を合わせて、そして特に市長には健康に十分留意されまして今後とも市民のためにご尽力賜りますよう心からご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後和夫） 柴田徹也議員の一般質問を終わります。

伊 藤 保

○議長（向後和夫） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（1番 伊藤 保 登壇）

○1番（伊藤 保） 議席番号1番、伊藤保です。9月の定例会で、一般質問の通告に従いまして行います。

初めに、明智市長におかれましては就任大変おめでとうございます。就任後激務が続きますが、健康に留意され職務を遂行していただき、旭市の未来が決まる大事な後半のかじ取りと大切な市民のために政治手腕をいかに発揮していただきますよう希望して、質問に移らせていただきます。

1 点目に、介護の実態について伺います。

日本は高齢化に向かっておりますが、昨今のニュースでも、介護疲れで長年連れ添った人を殺し自らも自殺するケース、また、元アイドルが母親の介護に疲れ自殺するなど問題になってきました。旭市も高齢化に向かっておりますので、事件が起きないとも限りません。

(1) として、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護と言われる世帯、または親子、兄弟など 2 人暮らしでどちらかが介護をしている世帯はどのくらいあるのでしょうか。

(2) 点目として、介護家庭への介護をしている方の精神的なケアはあるのでしょうか、お伺いいたします。

続いて、2 問目の質問に移ります。

6 月に文教福祉常任委員会で視察をした折、目についたのが、学習資料室の映写フィルムと VHS ビデオでした。映写フィルムやビデオは傷みやすく、使えなくなるおそれがあります。そこで、学習資料室のフィルム、ビデオについて質問をいたします。

(1) として、教育資料や郷土の歴史など必要なフィルムやビデオですので、これらを DVD にして保存、または教育現場で DVD での鑑賞は考えているのでしょうか。

(2) 点目として、保育所では DVD 機材はあるようですので、小・中学校の教室では DVD 機材はあるのでしょうか、伺います。

大きい 3 点目に、地域児童見守りシステムについて伺います。

このシステムについて、2006 年度補正予算に 12 億円を計上し、総務省が全国の自治体から公募し、実証実験をしていると聞きました。どのようなシステムなのか説明をお願いしたいと思います。

以上で 1 回目の質問を終わります。なお、再質問は自席で行います。

以上です。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 伊藤保議員の質問の中で、3 番目の地域児童見守りシステムについて、

どのようなシステムなのかという点でお答えをしたいと思います。

地域児童見守りシステムについては、子どもたちの安全・安心の確保のため現在取り組んでいる防犯体制をより強化したいと考えています。具体的には、青色回転灯装着の防犯パトロール車、通称青パトによる新たな旭市独自の防犯パトロールを夕刻時間帯を中心に実施することを検討しています。引き続き地域ぐるみでの安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 介護の実態について、2点についてお答えいたします。

まず、1点目の老老介護または2人暮らしの介護はどのくらいあるのかというご質問でございますが、介護保険制度では、要介護度を判断する基準として、ご本人の身体や日常生活の状況を調査して審査・判定することになっておりまして、ご家庭の状況については把握する必要がございません。しかしながら、高齢者施策の観点から、ひとり暮らしの高齢者や後期高齢者のみの世帯につきましては民生委員のご協力をいただきながら把握しておりますので、そういった世帯の中でどの程度、介護認定を受けている世帯があるのか、お答えいたします。

7月末の要介護認定者数は2,099人で、この中でひとり暮らしの高齢者、75歳以上の後期高齢者のみの世帯の認定者数は274人、13.1%となっております。内訳としましては、ひとり暮らしの高齢者の要介護認定者数が199人、後期高齢者のみの世帯の認定者数が75人でございます。

2点目の家庭への精神的なケアはあるのかという問題でございます。これも介護保険制度としては、家庭の精神的なケアについてはございません。しかしながら、要介護認定された方が介護サービスを利用されるときに、ケアマネジャーが毎月、ご本人、あるいはご家族のご意向を聞きながらケアプランを作成します。その際に家族の希望を十分伝えていただいてサービス計画を作成してもらうことによりまして、訪問介護、あるいは通所介護、短期入所等の介護サービスを計画的に利用することによりまして、家族の手から少しでも離れることによりまして、精神的・肉体的な負担の軽減が図られるものと考えております。

また、相談の面でございますけれども、私どもの所に地域包括支援センターが設置されております。保健師等による介護相談、心配事相談等を実施しております。家庭の不安、悩みに随時対応してございます。ちなみに平成20年度の地域包括支援センターにおける総合相談

数でございますが、訪問が505件、面接65件、電話93件の663件でございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、ご質問のございました学習資料室のフィルム、ビデオの2点にまずお答えをさせていただきたいと存じます。

1 問目のDVD化の考えはあるかという質問でございますが、現在、教育情報センターが管理しております16ミリフィルムやビデオは、16ミリフィルムが約500本、ビデオ教材が約1,100本ございます。これらのメディアは、そのほとんどが著作権を伴うものでございます。そういった中に、例えば「芋念仏」でありますとか「つく舞」のような旭市自体に著作権があるもの、つまり、市で作成したVTRも20本ほどございます。こういったものは貴重な地域の文化であり、また財産であろうと、このように考えるところでございます。

まず、16ミリフィルム、それから市販のVTRのDVD化についてでございますが、先ほど申し上げましたように、著作権を伴う関係から、同じ内容のDVDやビデオを購入するしか方法がないというのが実態でございます。16ミリフィルムのメーカーにも確認をさせていただきましたが、フィルムからDVDに、いわゆる学校で使うものであっても、落とすことは、これはできないというのが規制でございます。16ミリフィルムの映像につきましては、映写機及び部品の製造ももう既に中止になっております。現在所有している映写機は6台ございますが、これが壊れましたら使用が不可能になるわけでございます。そういった点からは、ニーズの高い作品から順にDVDに変更していくことが必要だと考えているところでございます。

また、先ほど申し上げました、旭市自体に著作権のあるVTRにつきましては、市の文化的遺産として後世に残していくために、教育情報センターで計画的にDVD化を進めてまいりたいと思います。また、そういった教材につきましては、各学校の期待に応えるよう、なるべく早くに対応してまいりたい、このように考えるところでございます。

二つ目に、教室等でのDVDの機材はあるのかというご質問でございますが、各小・中学校、もちろんこれは保育所もでございますが、DVDプレーヤーを1台から3台ほど保有してございます。DVDを見るためには幾つか方法があるわけでございますが、一つは、放送室等に保管してあるDVDプレーヤーを各教室等に持っていき、テレビやプロジェクターにつないで視聴する方法がございます。二つ目といたしましては、各校で保有しているノートパソコンを使って同時に視聴する方法もございます。三つ目は、放送室の機材につなげて、

各教室のビデオを通して一斉に視聴する方法がございます。現在、DVDプレーヤーはすべての教室に設置されているわけではございませんが、このように工夫して活用をさせていただいているところでございます。そのほか、各教室には現在ビデオプレーヤーが常備してあることを申し添えたいと存じます。

それから、地域見守りシステムについてでございますが、市長から答弁があったわけですが、システムそのものについてご質問もございましたので、その点についてのみ回答をさせていただきたいと存じます。

ご質問がございました地域児童見守りシステムでございますが、この事業は、平成18年度、総務省、国の応募によってモデル事業として立ち上げられたものでございます。全国で16か所の市町村で実施がされました。このシステムは、児童が携帯する電子タグ、ポケットやなんかに、またはかばんの中に入るような大きさのものです。そういった通信装置を通学路に配置した中継機が察知することによって、子どもの居場所が確認でき、犯罪の抑止力につながると、こういう考え方の、そういった効果を目的として実施がされたものでございます。

このICTを利用した地域児童見守りシステムにつきましては、児童の登下校における安全確保には絶大な効果があるわけですが、システムの維持費やメンテナンス費がかかること、電子タグが保護者買い取りのため保護者の負担が増えること、地域によっては使い勝手が悪くなるというマイナス面もございます。このような点から、現在もう既に3市がこの利用を中止しているという報告をいただいております。また、今後の利用の継続について、拡充は非常に難しいだろうという考え方を示す市町村も多いように伺っております。

と申しますのは、先ほど申し上げました、メンテナンス費等、その児童のタグが出す電波を受けるものが、およそ半径300メートルというような範囲だそうでございます。一つの学校の規模ならば、その受信装置は少ない数で済むわけですが、全市でとなりますと、例えばこの干潟八万石を控える本市の場合、田んぼの中に幾つもそういったものを設置しなければならないと、そういうような状況になることが考えられるところでございます。そういったようなことを、実施している市のほうの取材で確認をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 介護制度について、1点目再質問をさせていただきます。

この介護保険、介護サービスに加入している世帯もあると思いますけれども、介護保険に加入していない世帯もあると思うんです。そういったときに、この介護保険制度で家族に対

してのケアというものがないということになってくると、介護するほうはかなり負担になると思うんです。そういったシステムというものも考えてこれからはいかなくてもならないと思うんですが、その辺はどうとらえておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） まず、1点目の介護保険に加入されていない方がいるのではないかとご質問ですけれども、これは介護保険は、40歳以上64歳、65歳未満の2号被保険者と65歳以上の1号被保険者という形で、今の年齢の方は皆さん加入されているという形になりますので、この高齢者の方で加入されていないという方はいらっしゃいません。

それから、このケアの問題ですけれども、実際問題として、そのお悩みというのはさまざまな面があるかと思います。私どものほうで解決できる介護の問題等であればよろしいんですけれども、やっぱりそれ以外、家庭を取り巻く関係ではいろいろございます。私どもで今お聞きしている中では、精神的な面、うつとかいろいろありますけれども、そうすると医療の問題になります。私どものほうですべてできるわけではございません。市のほうでも心配事相談、あるいは法律相談等ございますので、そういういろいろな相談をお使いいただいて、市民の方のご不安を解消していきたいというふうに考えているもので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ただ、この介護疲れというのは非常に大きなウエートを占めてくるんです。そうすると、これから先の高齢化になってくるに当たって、非常に大きなウエートを占めてくると思うんです、相談でも何でも。そうしたときにやはりすぐに対応できるような、そういった形のシステムを構築していかなければ、やはりこれから市として対応が遅れるのではないかと、こういうふうに懸念するところでございますので、その辺はぜひ考えていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） このご家族のケアの問題等につきましては、先ほど申し上げたとおりで、私どものほうですべてできるわけではございませんが、今、議員ご指摘の介護疲れ等につきましては、この介護保険を利用することにより解消できる面がございます。そ

という面で、私どもの地域包括支援センター、現在、専門職 6 名、兼務の者が 2 名で運営しておりますけれども、高齢者が増加することが予測されておりますので、そういう地域包括支援センター、あるいは介護支援センター、こういうものをさらに充実させて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1 番（伊藤 保） 今、地域包括支援センターというお話が出ました。この地域包括支援センターに、介護される方で疲れた方が電話をしてくるという形になりますよね。だいたい精神的にうつとかそういった形になってくると、相談、電話することもできないような状態になる方も多々あるんです。そういった場合にやはり市としても、じゃ、どういうふうにやっていくのかということも具体的にこれから考えていかないと、非常にこれは多くなってくると思いますので、その辺のところを少し考えていただきたいなと、このように思う次第です。

この地域包括支援センター、これは相談を受けてから訪問するという形になると思いますけれども、何回ぐらい月に訪問されるのかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の 4 回目の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 地域包括支援センターの職員のほうのこのご相談のほうですが、ご本人からの、あるいはご家族からのご相談、電話等でのご相談もございますし、民生委員のほうからも、こういうご家庭があるけれどもちょっと伺ってこないかと、そういうようなご連絡がございましてご訪問することもございます。

それでご訪問の回数ですけれども、週に 3 回、4 回というご訪問をする場合もございますし、1 回で、ある程度、例えば介護認定を受けて介護サービスを利用する場合のご説明で解決するような案件もございますので、これはケースバイケースということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1 番（伊藤 保） それでは、（ 2 ）点目の質問に移らせていただきます。

先ほど地域包括支援センターが出ましたけれども、この訪問する方、または地域包括支援センターの中には、カウンセリングとかそういった専門の方というのはいらっしゃるのでしょうか、それをお伺いします。

- 議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

- 高齢者福祉課長（渡辺輝明） 地域包括支援センターの中で、カウンセリングといいましょうか、心理相談のほうは、一つとして、心理相談員のような完全な専門職ではありませんけれども、保健師、あるいは社会福祉士というような専門職がありますので、そちらのほうでご相談に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

- 議長（向後和夫） 伊藤保議員。

- 1番（伊藤 保） 先ほどもお話ししたとおり、精神的な面というのがかなり出てくると思うんです。包括支援センターの話が出ましたのでお聞きしますけれども、これは市のほうと、それから旭市は民間に委託しているのでしょうか、それともまた旭市独自でやっているのか、それもちっとお聞きしたいと思います。

- 議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

- 高齢者福祉課長（渡辺輝明） 私どものほうの地域包括支援センターは、市で直営で行っております。他市のほうでは、社会福祉法人等に委託して行っている所もございます。

以上でございます。

- 議長（向後和夫） 伊藤保議員。

- 1番（伊藤 保） そうすると、今の介護の状況では、介護疲れの方に対してのいわゆる方法といいますか、そういったのは、ショートステイとかそういったことのみであって、介護するほうに対してのその精神的なケアとかそういったものは全く現在ではないということで考えてよろしいでしょうか。

- 議長（向後和夫） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

- 高齢者福祉課長（渡辺輝明） 介護保険制度では、あくまでも、先ほど申し上げましたように、当事者の方の介護の必要性というものを判断するものでございまして、ご家族に関しては、議員おっしゃるような形でのケアまではございません。ただ、間接的ではございますが、介護保険の利用とか、あるいはそれ以外にご家庭の心配事のほうも私どものほうの保健師等がご相談にあずかっていますので、どのくらいできるのかというのはなかなか難しい面がございますけれども、一助にはなっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 分かりました。老老介護の場合、痴呆症とかそういったもので夜眠れないとか、さまざまなそういった悩みというのがあるんです。そうした場合のやはり対処方法もこれから考えていただきたいと、このように思いますので、そのところをぜひよろしくお願いします。

続きまして、学習資料のフィルムについて質問いたします。

先ほどありましたとおり、著作権がついているということで、この16ミリフィルム、これもまた貴重なものだと思いますけれども、この16ミリフィルム、メーカーでいわゆるDVD化というのはなされているのでしょうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） お答え申し上げます。

すべてを確認したわけではございませんが、やはりニーズの高いものについてはDVD化がされていると、このように伺っております。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 映写機もかなり一昔前の時代になってきました。ビデオもだんだん一昔前になりつつあるんですね。そうすると、やはりこの記録を残す、または教育の歴史を残す、また郷土の資料として子どもたちにこういうものがあったというような、そういった非常に大切な歴史を残す意味でも、ぜひこれDVD化をしていただいて、教育現場でこれを使っていただきたいなと、このように思います。

次に、教室、それから保育所等にはビデオがあるということでありましたので、この質問は飛ばして次の質問に移ります。

先ほど市長が言われましたとおり、この地方ではこういったタグというものは必要ないのかなというふうに思います。全く、私たち、また市民も同じだと思いますけれども、この電子タグを使った一つの登下校の安心・安全という形であったわけでございますけれども、それで、どういうものなのかなということでも伺いました。

今まで連れ去り事件とかさまざまあったわけですが、旭市は地域防犯パトロール等々ありますので、本来であれば、父兄と地域の人たちが日常的に声をかけ合ったり、何か

あったときには駆けつける、そういった人と人とのつながりの輪に参加して正しい情報を共有することによって、児童の登下校の安全が保たれるのかなと、このように思います。ですので、これからもまた防犯パトロール等々をしっかりとやっていただいて、ぜひ児童の安全確保のために力を尽くしていただきたいと思います。

以上です。以上で質問を終わります。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後１時まで休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 1 時 0 分

○議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

日 下 昭 治

○議長（向後和夫） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

（ 13 番 日下昭治 登壇 ）

○ 13 番（日下昭治） 13番、日下昭治です。平成21年第3回定例会において一般質問を行います。

質問する前に、7月19日執行されました旭市長選挙において、旧旭市時代においてもなかったと思われる過酷な選挙戦を勝ち抜かれ市長に就任されました明智市長に、心より敬意とお祝いを申し上げます。また併せて、市民が安心して暮らせるまちづくり構築のために最大のご尽力を傾注していただきますようお願い申し上げます。

また、先般執行されました第45回衆議院総選挙において、結党以来ほとんど政権与党として君臨されてこられました自由民主党が大幅に議席を減らし、民主党をはじめとする連立政権に政権が移るものと考えられます。そうなった場合には、国における各省庁の事業予算も大幅な見直しもあることも想定されますし、本市においてそれらの影響が出てくることもあるやもしれません。その際は市長として拙速な対応を決断することになることが想定されます。それらの点も含め、質問させていただきます。質問は大きく分け3項目になりますが、

よろしくお願いします。

では、通告に従い順次行っていきますので、簡潔な答弁をお願いします。

初めに、市長マニフェストについて伺うものですが、先の市長選挙においては、4名の候補者それぞれマニフェストを掲示し選挙戦を戦ったわけですが、落選してしまった方のマニフェストについては、市民が必要と求められても生かされることはありませんが、当選されました市長のマニフェストについては実行されるものとし、市民は大きな期待をされていることと考えられます。そこで、提示された6点の中から何点が絞って伺います。

1点目、旭中央病院の今後のあり方についてですが、市長のマニフェスト、医療、安心づくりのまち“あさひ”の中で、旭中央病院を核とした医療のさらなる充実として三つ挙げてありますが、病院再整備事業の早期完成については、再整備計画が停滞することなく進捗されていけばクリアできますが、公設公営を堅持することにおいては強い意思判断が必要であると考えられます。現時点においての企業債約129億円の利子が4億3,000万円以上、本体工事が終わる23年には企業債の額は299億円になります。それら企業債の金利分だけで幾らになるだろうか。昨年度よりは収益増だったといっても、20年度純利益3億9,000万円、このままでは到底金利分も賄えない。また、今後は償還額も大きくなる。現状のような交付税算定額のみを繰り出すだけでは済まなくなるのではと思われる。その際には、現状の繰り出し額を増額する必要も出てくる。また、過去の答弁の中で前市長は、検討委員会で検討され答申していただきましたが、今は再整備に全力を傾注し、経営形態についてはわきへ置いておく、あるいは棚上げするというような発言をしていたと記憶している。病院長も同様に近い発言だったと思う。そのほかにも、私の3月議会での検討委員会の役目はもう終えたのではとの質問に対して前市長は、民営化せず経営が維持できるよう検討委員会で考えてほしいと言っておきながら、検討委員会の解散をしていた。前市長の発言であり過去のことになるかと思うが、この問題は根が深い。市長はマニフェストの中で、病院の経営形態は公設公営を堅持していくことだけを前面に出されていますが、もう少し詳しくお示しいただきたい。

2点目、地域医療再生基金について伺います。

この基金は、市長マニフェストでは1医療圏で100億円を目指すとなっていますが、ここで言われている医療圏とは二次医療圏のことだと思いますが、申請があれば獲得できるものではないと思われますが、認可された医療圏すべてが100億円に該当されるのか、また、全国では相当数の医療圏があると思われますが、そのうちの何か所になるのか。獲得できたとして、再整備事業、あるいは病院経営に利用できるものなのか。獲得するためにはいろんな

手続き、方法もあろうかと思いますが、今年度中に獲得できるめどがあるかについて伺います。その辺については私との差異があるかも分かりませんので、あえて取り上げさせていただいたわけでございます。

3点目、下水道、公園整備について。

昨日の質問でもありましたが、私をはじめ多くの市民は、マニフェストを拝見したとき、現在進行中の事業が見直しされるものと考えたものでしたが、昨日の答弁はそれとは全く違っていた。下水道計画については23年度まで、公園計画については22年度までの進行中の整備が終わると、公園については市民1人当たり9.2平方メートルになり、1人9平方メートルの目標をクリアできるから、それをもって終了するといったような答弁だったと思う。マニフェストで示した地域の特性に応じた下水道整備、ニーズに合った公園整備とはどのような考えで提示されたのか伺うものです。

4点目、財政の健全化対策について。

市では昨年2月に、公債費負担適正化計画として、19年度より11年かけての29年度に実質公債費比率3か年平均で17.5%になる計画を出しましたが、再度、本年3月に、計画作成7年度目の25年に17.8%になると修正されたわけですが、合併特例債は70%、臨時財政対策債が100%交付税算入されるといっても、17年度約75億6,000万円、18年度76億2,000万円、19年度70億9,300万円、20年度75億8,100万円余り、交付税は決して増えているとは考えられない。主体は借金であり、一般会計だけでも21年度予算書では4億5,000万円以上の支払利息が計上されている。今は合併の特例により合併算定替えされているが、一本算定をされたら20年度で16億円近い額が減額になってしまう。もう10年間の半ばを過ぎてしまったわけです。11年からの5年間の激変緩和措置はあるが、減額は間違いなくある。それらの面も含め、市長の健全な財政運営方針の見解をお聞かせください。

2項目の質問に入ります。

市長の目指す旭市の将来像について伺いますが、マニフェストに提示された旭市安定化宣言とは、どのような旭市を目指すものなのか。また、旭市を躍進させるための手段とはいかなる方法なのか。旧町では、今もって合併したことへの不平不満を時として聞くことがある。それらの点を含め、市長の目指すビジョンについて伺います。

最後の質問事項になります。

先の第45回衆議院選挙において、1955年結党以来、衆議院第1党として政権を担ってきた自民党が大敗し、新しく民主党を中心とした政権に代わろうとしています。政策等において

も、今までの自公連立政権とは大幅に違っている。特に大型公共事業や交付金、交付税の見直しもあるであろうとマスコミ等では報道されています。市長も政務報告の中で触れられており、国の施策等の情報収集に努め、遅滞なく対応していきたいと言われていますが、私も国政の方向性においては不透明な部分が多くあるよう感じられる。政権与党が代わってしまったからとして、市政運営を遅滞させることなく拙速な施策を展開しなければならないと思うが、市長のご見解をお聞かせください。

以上で一回目の質問は終わります。

なお、再質問は自席で行いますので、答弁においては簡潔にお願いいたします。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 日下議員の質問にお答えを申し上げます。

最初に、旭中央病院の今後のあり方についてということでお尋ねがありました。

きのうも申し上げましたとおり、旭中央病院は開院以来55年間、歴代の院長、そしてまた管理者、あるいはまた職員の皆さん方、市民の皆さん方、大勢の本当にお力によりまして、一回も赤字を出したことの無い病院として、本当に全国にもまれな病院であると思います。

そんな中で、選挙中に公設公営というようなことを約束されたというようなことで、もっとはっきりしたものが欲しいというような話でありました。私は、こういう状況の中で今あえて公設民営にする状況ではない、そんなようにも改めて皆さん方にお約束をしたいと思います。

今後も、地方公営企業法全部適用によります公設公営という経営形態を維持し、市民の、そしてまた医療環境の充実、職場環境の充実、職場に働くすべての皆さん方、患者さんも含めてそういった部分が、その生活の環境が十分整えられていただくよう配慮しながら、市民の健康を守る地域の中核病院として発展させていきたいと、そのように考えているところであります。

今後の財政の問題につきましては、詳しくは事務部長のほうから起債の状況などはお答えをさせていただきたいと思います。

次に、地域医療再生基金の獲得ということですが、これも院長がその部分で携わっていることですが、私のほうからは簡単にそのお答えをさせていただきたいと思います。

地域医療再生基金、再生構想の中でその基金が国からそういう経済対策事業としてやられたわけでありますが、二次医療圏、香取海匠地域に対するそういった部分で再生基金がいただけるというような話を聞きました。このことはまだ、政権も代わったことだし、そういったような方向の中で、この香取海匠地域には県としては決定しているような話を聞いておりますが、そのところは病院長、事業管理者のほう詳しいと思いますので、お答えを管理者のほうからしていただきたいと。

また、今後も国・県、体制が変わろうとも地元に必要な限り、地元の選出の国会議員、あるいはまた県会議員の皆さん方の力もかりながら頑張っていきたいと、そんな獲得に頑張っていきたいと、そんなように考えているところであります。

下水道事業の見直しということですが、これはきのうもお答えを申し上げました。23年度末で一応終了するということになっておりますけれども、ご承知のような経済不況といいましょうか、そういう中で、そんなにも多くの事業、予算もとれない、みんなに負担もかける部分での起債も起こせないというようなことでありまして、事業が二・三年延びるということでありまして、三・四年間延びるということで202ヘクタールの最初の都市計画の予定が終わるわけでありまして、それを一つの区切りといたしまして、それで下水道事業を凍結していきたいと、そんなように考えているところであります。

なおまた、周りの所もかなり密集地帯があるわけでありまして、人口密集があるわけでありまして、その方々の要望が強いということであれば、またそれは考えていかなければならないことなのかなと、そんなようにも考えているところであります。

公園整備の問題でお尋ねがありました。

公園整備は、きのうの答弁の中で、当初の予定まではやるというような話で、ちょっとマニフェストと違うんじゃないかという話でありましたけれども、私もよくその懸案事項、事務事項の打ち合わせといいましょうか、引き継ぎをさせてもらいまして、そのことも聞いたわけでありまして、この公園整備につきましても、都市計画決定をされて計画を出した時点で、合併して有利な事業でありますまちづくり交付金の事業というようなことの中で、5年間のいわばパッケージみたいな事業形態になっているということで、21年、今年度中に終わらせるということになれば、今まで補助金をもらったものを全部返さなければならないと、そんなようなことも聞かされまして、最初のその計画どおり22年度で完成するということとなればもう1年ということでありまして、そのところは終わらせていただきたいと、そんなように話したところでありまして、23年度以降、公園整備は一応凍結をしていきたいと、

そんなように考えているところであります。

財政の健全化対策ということでお答えをいたします。

合併による国の財政支援の終期を見据えながら、行財政運営の効率化、スリム化をさらに進めていきたいと思っております。それには事業の厳選を行い、緊急度、重要度の高い施策に取り組んでいく考えであります。

そんな中で、これからはハード事業よりもソフト事業というふうなことで、一体感の醸成を本当にまちづくりの基礎としてそういった事業を取り入れていきたいと、そんなように考えているところであります。

また、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、地方公共団体は毎年度、四つの健全化判断比率、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率についてであります。地方公営企業についても資金不足比率を算定して、監査委員の審査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対しての公表が義務づけられております。本市は、いずれの数値も国の基準をクリアし、財政の健全化は図られておりますが、実質公債費比率については、18%を超えますと起債許可団体になります。起債許可団体になりますと、将来的な公債費の負担見込みを表す公債費負担適正化計画が義務づけられます。この計画自体が財政の健全化対策ということになりますので、この計画に沿って財政運営を行っていききたいと考えております。また、財政状況につきましても、内容等を工夫し、分かりやすく情報を公開し、市民の皆様と共有していきたいと、そのように考えております。

市長の目指すビジョンということについてご質問がありました。

私の目指すビジョンは、たびたび申し上げているとおりでありまして、合併後5年目に入りまして、先ほど日下議員のほうからお話がありましたように、本当に合併してよかったのかなという、まだそういう思いを持っている人もかなり、私もそういうような認識をいろんな部分で声を聞いております。

そんな中で、これからのまちづくりの基本は、やはりそういったものを振り払う、やはりそういったハードルを下げた、今まで歴史、伝統、風土、気質、慣習、それぞれの違いがあった旧1市3町が、そのハードルを下げて一体感を作れる、持てる、そんなまちづくりを構築していくということが、私の課せられた最大の仕事のひとつだと思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

そしてまた運営に当たっては、将来都市像である「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」、基本構想の目標でありますけれども、これに向かって精いっぱい努力してい

きますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

最後に、国政において政権与党が代わりましたというようなことで質問がございました。

先の衆議院議員総選挙の結果、今、政権が代わろうとしております。国政の方向性もまだ不透明であります。そんな中で旭市としまして、今後の国の政策等情報収集を十分に進め、万全で遅滞なく対応してまいりたいと、そんなように考えているところであります。

と同時に、私は旭市の市長として、市民の皆さんと一緒に考え、旭市のまちづくりのために精いっぱい頑張らせていただきたい。そして、みんなが住んでみたい、住んでよかったと思えるまちづくりを目指して頑張る、そんなような思いで今いるところであります。よろしくをお願いを申し上げます。

以上で答弁を終わります。

○議長（向後和夫） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） それでは、私のほうから地域医療再生基金のことについてお話し申し上げます。

この地域医療再生基金は、トータルで3,100億円、地域医療の崩壊を防ぐために緊急経済対策として地域医療再生基金が創設されたわけであります。薄く広くばらまきということをやめようという当初からのお話でありまして、2次医療圏程度をモデル地区として、ここに集中的にお金を投下しようと、このような計画でございます。

これは各県の医療計画とリンクしていなければいけないと、このようなことにもなっております。県単位でまとめて国のほうに出すと、このようなことになっております。千葉県では、9月2日の医療審議会、第1回がありまして、ここで千葉県のモデル地区としてこの香取海匠と、それから山武長生夷隅と、この二つの地域が指定されました。これが、医療審議会で一応決定したことであります。

今後、この地域につきましては、さらに県、それから地区の病院、あるいは首長等といういろいろと詳しく話を詰めて計画を立てていくということになっております。

1か所の基金として、5年間の基金としても、實際上、今年決まってもあと4年しかありませんが、そこで使い切るという基金です。それが100億円が全国で10か所、それから25億円が80か所、そのようなことで今決まっているわけであります。

ただし、これが今、民主党になりまして、その従来の計画ですと、11月の末ごろに各県から出てきた計画を有識者会議が選定してここで決定すると、このような計画でありましたが、民主党が見直すというふうな話も聞いておりますし、これはどうなるかまだ分からない点も

ありますが、今のところは県当局とうちの病院とこの地域の病院で、今、具体的に何回か会合を持ちまして進めているところであります。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 再整備の関係で、返済がうまくいくのかというご疑問ですが、再整備事業計画、それから経営改革プラン等でも収支計画についてお示しをしているところでございますが、その中でもいろいろシミュレーションする中で、きちんとした収入が確保できれば長期的な問題は生じないということでご説明をさせていただいたところでございます。

確かに再整備事業の建物解体等に係ります資産減耗費等によりまして、一時的に収益上の損失が計上されるということになるわけですが、今後におきましても、収入がきちんと確保できるということになれば、必要な減価償却等も見込んでおりますし、その中で収支・資金上の問題は出ないものというふうに考えているところでございます。

（「地域医療再生基金の使途、どういうものに」の声あり）

○議長（向後和夫） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これは箱物には出さないと。それから、既に計画にもうのって、計画が始まっているものには該当しない。こういうようなことです。主としてソフト、あるいは医療設備、こういうものにお金をくると、このようなことになっております。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） ありがとうございます。

じゃ、再質問をさせていただきたいと思います。

この今回の質問につきましては、市長マニフェストに基づいて質問させていただいておるわけございまして、市長がここに示したものを聞いておるわけでございますので、そういう細かいことはあまり求めたわけではなかったわけでございますけれども、先ほども1回目の質問で申し上げさせていただきましたけれども、恐らくこの公設公営を堅持するためには相当の意思判断が必要だろうということは、なぜかと申しますと、現市長ではございませんけれども、過去の答弁等におきまして、棚上げだとかわきへ置くというような話がだいぶ出てきたわけでございます。

棚上げというのは、通常、一たん上げたものをおろすわけですね。そういうことの判断のもとにこういうことをやっておるわけですので、今後想定されるのは、恐らく一時的な形

で、シミュレーションでやると3年くらいの赤字で済むんだらうということですが、
どうも、この現在の企業債額に対しての利子が4億5,000万円くらい、たしかあったと思
います。そうしますと、さらに本体工事が終わる中で企業債の発生がある。

そうしますと、現在のままでいくと、確かにその3年くらいということで済めばそれで済
むわけでございますけれども、それが後、引きずるようなことになったときに、市として繰
り出しをしてまで公設公営の話を貫いていくのか。多分、その件はまだ市長任期の真ただ
中だと思いますので、その辺の繰り出し基準、今のただ交付税算定されたものが繰り出しだ
けで済むことなくして、この後また財政のほうにも多少触れることもあろうかと思いき
れども、市のほうで繰り出すことも覚悟する必要があるのかどうか。

それと併せまして、なぜ病院を公設公営で残すかと。多分市長もそうだろうと思いき
私、あるいは市民の方々もそういうことを考えておるわけでございますけれども、恐らくこ
の医療圏の中で、公立病院のしっかりした地区、銚子市の場合においては市立病院閉鎖とい
うようなことがございましたけれども、1人当たりの診療費が漠然と違うんですね。例え
ばこの18年度の国民健康保険事業年報、1人当たり医療諸費費用額、例えば旭市は56自治体
ある中で55番目の24万4,335円、隣、銚子市32万7,671円、一番高い長南町39万5,000円、い
わゆる高い所と少ない所で15万円違うわけですよ。私だと単純に考えますけれども、7万人
の人口で15万円違ったら100億円なんですね。それだけ市税よりもはっきり言って市民のた
めになっているんじゃないかということも考える必要があるんです。

であるから、どうしてもこれは残していただきたいと。場合によっては繰り出しも覚悟し
てほしいと。健全な中での企業債ですから、中央病院の中でやっていただくのは基本ですけ
れども、そういうこともやはり考えておく必要があるんだらうということで、あえてその意
思があるのかなのか市長に改めてお聞きしたいと思いき。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 詳しい起債の償還については、今、事務部長のほうから話がありまして、
日下議員もあまり詳しいことは必要ないというふうな話もありましたので、起債につきまし
ては、その経営状況につきましては、また後で必要があれば事務部長のほうからお答えをし
ていただきたいと思います。その公設公営で維持する中で、将来的にどういう状況であろ
うとも、繰り出しをしても病院堅持、公設公営を堅持するということの腹づもりはというよ
うなことでありましたけれども、正直言って、私も今その任についたところでありまして、

この4年間、再整備が完成するときだと思いますが、それまでにその持ち出しをするような状況になるのかならないのかというような部分ははっきりは見えませんが、もしそういう事態が来た場合でありますけれども、議会の理解と市民の理解が一番大事だと思いますけれども、そんな話し合いの理解の中で、そういう方向でも維持していかなければということになる場合には、私もそういった方向でいいのかなと。

君津市の中央病院辺りも、もう交付税の不交付団体がある所はそろっておりまして、交付税は来ない。それだから各市でもう20億円くらい最初から持ち出して、その病院の予算として使っているわけでありまして、その辺も参考にしながら、どれだけの理解が得られるのかどうかということが本当に未知数であります。そういった部分でも、公設公営で、病院は、なくてはならない地域の安心・安全の最たるものでありますので、維持していきたいと、そんなように思います。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 今、市長のほうから、いろんな理解を得ながら維持していきたいという話で、多分、現在想定ですけれども、現実的にそういうことが起きた際ですけれども、その際には、ただその場でそれを処理するということは、市としては相当不可能だと思うんです。であるから、この後、財政再建についても、健全化についても4番目に触れますけれども、それまでにはしっかりとした財政基盤を作っておかなければならないじゃないかと思います。そのときに繰り出しを発生させなきゃならないから理解してくださいでは、財源が無かったらできないわけですので、その辺を財政健全化の中でも含めてしっかりやっていただきたいなと思うわけでございます。

それと、なぜこんなことを申しますと、先ほどもちょっと触れましたけれども、管理者である院長がおりますけれども、たしか3月の答弁ですね、これ。経営形態については、再整備に専念したいと、わきに置いて専念したいと、そのように考えております。ただ、そのときに私も、10年くらい多分このままで維持するのは不可能かという質問だったと思います。そのことに対して答弁されたわけでございますけれども、このままは不可能ということではありますが、うちの病院は変わらず今のままでやっていきたいというふうに思っております。ただ、病院が変わらなくても社会がどんどん動いています。いずれ社会に合わせなくては行けないと。その辺のことは、どういう意味だったのかよく私は分からない。何回こう議事録を見ても分からないわけですが、その辺、社会が変わるとするのは、何をして、医療の診療人数が変わってくるのか、あるいは財政的なものが変わってくるのか、両面にあろう

かと思いますので、その辺をもう一度またできればお願いしたいなと思います。

それとまた、前市長に対しての話になっちゃいますけれども、検討委員会について、もう廃止してもいいだろうということに対しての質問だったわけでございますけれども、これは前市長ですね、民営化せず公設公営できちんと経営を維持できるように、検討委員会のほうでぜひいい考えをしてもらいたいと思います。これが答弁だった、3月ね。それで前回、これは神子議員の質問に対しての答弁だったと思いますけれども、検討委員会のほうからは公設民営というような問題も出てきたわけでありまして、取りあえず3月31日をもって国のほう、総務省のほうに改革を上げました。上げた時点をもって4月1日にこの検討委員会を解散させていただいたわけでありまして、これから後、大事なのね、中央病院の問題に関しては、いろいろやってみたいこと、そして国とも相談しながら進めたいこと、たくさんあるわけでありまして、中央病院の内部が混乱していたのでは、何をするにしても始まらない。そういったことを取りあえず、この問題をそこで一たん棚上げすることなんです。問題があるから、問題が生じたらしょうがないから棚上げしておきますよという話なんです。そうすると、問題解決ならまたおろしてくるだろうと、そういうことを想定できるわけです。

そういうことの中で、総務省の改革プランを上げましたから検討委員会を廃止させていただきたいということですが、実はその検討委員会の廃止についても、私ども、私も検討委員の一人だったんですけれども、4月1日の廃止は全然知らなかったんです。4月10日に前市長から検討委員会を廃止したい旨の話がありまして、了解していただきたいという話だったんです。その前に検討委員会を存続されているのにおいて、これは現市長の問題ではありませんけれども、そういうことは何かこの辺を棚上げしたものがまたおりてきはしないかと、そういう心配がありますので、その辺を新市長には強い意思判断を持っていただきたいと、そういうことでございます。それについてはもうそれ以上のことはありませんから、市長、そういう判断のもとで公設公営を維持したいということだと思ひまして理解させていただきたいと思ひます。

地域再生基金は、箱物、いわゆるハード面には使えないということでもありますので、再整備事業、あるいは病院の経営には入れないということだと思います。たしか私も市長のマニフェストが出た時点で、いろんなところをインターネット等を通じてとってみたんです。確かに、地域医療の再生に向けた総合的な対策3,100億円、これは急遽出た話でございますけれども、それで、全国で2次医療圏350か所くらいありますね。その中で今出たのはかなり

少ない額と。100億円というのは飛びつくような額なんですけれども、実際どこまで手が届くのかなと。

確かにこの地域、再生しなきゃならないと思います。医療、今のままでは中央病院でも恐らく難しいものを抱えなければならないわけでございますけれども、まず銚子市の市立病院、あのような状態であるわけでございますので、当然、この再生基金の中で考えることになるのではないのかなと思います。あるいはまた香取の方面の公立病院についても、かなり難しい経営を強いられているような話を聞いておるわけでございますので、恐らくその辺でそういったものが利用されるのかなと思うわけでございますけれども、やはりただマニフェストのみを見た場合には、100億円を再整備等に利用できるのかなと、そんな感を持ってしまったわけでございますので、改めて、多分そういうことはないと思いますけれども、その辺はどのようなお考えがあったのかどうかお示しいただければと思います。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） その再生基金でありますけれども、やはりこのうちの病院、市長をはじめ、県当局とのいろいろお話を何回も重ねてきて、県におきましてはこの地域を指定してもらったというふうなのが今の時点で、これは国につきましては、もちろん昨年から個々に行って、市と一緒に厚生省、それから経産省ですか、そういうところでいろいろ働きかけをしてきたわけですが、そのようなことでありますし、その再生基金につきましては、箱物はもちろん駄目ですが、ハードは全然駄目というわけじゃなく、医療機器だとか設備、IT関係、そういうものについては使っていいと、このようなことになっておりますので、再整備に全く関係ないというわけではなくて、当初は実は、初めのうちは箱物にもオーケー、新しい病院を建ててもいいというふうなことだったのが、民主党がだんだん優勢になってきて、そこから、この箱物は、じゃ、駄目だという、それが変わったのは8月の時点でありますので、当初は、箱物もオーケーと、こういう話でありました。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 今、院長に詳しく、箱物もよかったということで、多分、そうしますと、ただ、今、中央病院が進んでいる再整備には利用できないということは、それは事実だと思いますけれども、進んでいる計画は駄目だと、今回は新しい計画をするについての箱物だというんじゃないのかなと思いますけれども、それはどうなんでしょうか。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

- 病院事業管理者（吉田象二） ですから、その建物自体に対しては駄目だということですが、機械だとかＩＴ関係はこれから計画を立てて、大枠はありますけれども、どういう機械、どういう機械とこれから決まるわけでありまして、それについては差し支えないというふうなことでございます。

- 議長（向後和夫） 日下昭治議員。

- １３番（日下昭治） これで最後になるのかな。

ただ、これは旭中央病院のみでなく医療圏ということで理解されていいんですよね。だから旭中央病院のみが使えるものではないと。その辺はどうなんですか。

- 議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

- 病院事業管理者（吉田象二） これに関しましては、実は９月３０日の医療審議会にかけるとは、まだ正式には決定しておりません。しかしながら、二次医療圏にということでもありますので、うちだけが全部使うという、仮にうちに選定されたときにうちだけというわけにはいかないだろうというふうには思います。

- 議長（向後和夫） 日下昭治議員。

- １３番（日下昭治） ありがとうございました。

じゃ、次の下水道、公園等の見直しについて再質問させていただきますが、下水道は、今の経済状況の中で二・三年は延びるから、２３年には終わらないということになるかと思えます。ただ、しつこいようでございますけれども、やはり見直しというのは、事業が終わったからその後の見直しじゃないと思うんです。恐らく私だけでなくかなりの多くの市民は、見直しということは、今の事業をも見直しがあるのかなという感じがしたんじゃないかなと思う。私はそういう理解をしてしまったわけでございますけれども、例えば今、国政のほうも代わるとのことの中で、ハッ場ダム、総事業費４,６００億円、現在もう工事に３,２００億円以上つぎ込んである。６都県市の負担も２,０００億円入っているということでございますけれども、そういったものまでも見直しという、それと同様の見直しというのを見た市民が、感じた市民が多いんじゃないかなと思うんですよ。

その辺で、ただ、今の計画が終わった時点で見直しというのは、それは将来どう変化するか分からないわけで、やはり見直し、ただ公園をやめなさいと、下水道をやめなさいという形でなくして、そういったものも議論があってしかるべきじゃないのかなというような理解

をしたということなんですけれども、その辺は市長はどうお考えをされますでしょうか。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 見直しということは、やめるということではないわけでありまして、見直しと凍結と中止ということは日本語でいろいろあると思います。見直しということの中で、担当の課とそれぞれいろんな部分で意見交換をしました。ただ、今、今年度で、21年度で打ち切りということになれば、今までかかったお金を全部償還させられると。今、旭市でそんな財源はないというようなことでありましたので、それは、じゃ、予定どおり、当初の計画どおりやらなければならないことではないかと、そんなような思いで、本当は22年度からでも少しは削りたいという気持ちは私もあったわけなんですけれども、そのところは、今まで繰り出した事業のその国庫補助金や県支出金とかいろんな部分でありますので、そしてまた見直しという中で一つは、下水道の場合……、下水道はそのとおりであります。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 今聞いた理解の中では、市長の本音ではなく、実際がそうでいかなかった。本音は、本当はやめたいんだよと。実際はそうはいかないということの理解を強くしたわけでございますけれども、例えば下水道はそのような形もやむを得ないかなと思います。しかし、公園等については、どうでしょう、確かに公園は単独部分もかなりあるかと思えます。ただ、公園を買収して取得したものをただ単にそのまま放置しろということではなくして、例えば、恐らくいろんな方が考えられるんじゃないかと思えますのは、文化の杜公園、あれは今まで過去の中では災害拠点としての避難場所等々という話もございました。その中で、都市等の何か江戸川区とのその辺の仮設の云々という話も若干触れた経緯があったんじゃないかと思えます。

しかし、現実的には、先ほど申し上げましたけれども、9平米の目標を今のままでクリアされるという話の公園計画でございますけれども、現実的には、公園を果たして市民が避難に使うかなと、そんな感じもするわけでございますので、何か違う形に使うべきものは考える必要があるんじゃないのかなというのは、例えば二中新校舎が建築されました。グラウンドはかなり狭いんじゃないのかなと。あの場所だとかなり二中也近い。子どもたちの教育環境の、先ほども午前中の答弁にもございましたので、教育環境の整備等につきましては、やはり二中のグラウンドに対しては厳しいじゃないかなと。でありますので、文化の杜公園は、その辺も使えるようなシステムに方法を考える必要があるんじゃないかなと、その辺はどう

でしょうか。

- 議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

- 都市整備課長（伊藤恒男） お答えをさせていただきます。

ただいま、先ほど市長から答弁がありましたように、一応まちづくり交付金という事業の中で、5年というスパンの中でのパッケージになっておりますので、事業の年度につきましてはこのまま継続をさせていただきたいと私のほうでも申し上げました。

ただ、この中で平成20年度におきまして実施設計の予算をちょうだいしたわけでありまして、実施設計ができ上がって、結果として今のトータル事業費が出て参りました。ただ、これにつきましては、市長とも率直に話をする中で、これらにつきましては、その総事業費を圧縮するということで今進めている段階でございます。

それから、二中の関係がございましたけれども、午前中の一般質問にありましたけれども、ニーズということがありました。やはり住民の要望というのは確かにあるんだろうと思えますし、私どももその文化の杜につきましては、防災機能というものは当然念頭に置きますが、例えば仮設住宅の建設予定地であれば、その場所については仮設住宅を建てない段階では必ず市は多目的広場として活用ができると、このように思っておりますので、そこには、サッカーができる場所であるとか、テニスができる場所であるとか、そういったことを防災のいざという時以外のために使っていきたいと、このように今考えております。

以上です。

- 議長（向後和夫） 日下昭治議員。

- 13番（日下昭治） ぜひまたいろんな面でそういったものも視野に入れた中で、見直しというか、いろいろ今後考えていただければと思います。

次、財政の健全化についてに移らせていただくわけでございますけれども、市長、これ、マニフェスト何号だったですかね、Q & Aだと思いますけれども、多額の借金を抱えているという、チラシに入っている、夕張市のようにならないように心配ですがというようなことに答えたものでございますけれども、460億円の起債残高があると6月1日の広報で出ました。そのうち230億円、先々国の交付金で補てんされるものです。ちょっとこれは私は理解できないんですけれども、交付金でなく交付税の間違いかなと。交付金で補てんはされませんよね。

でも、この辺は見る人によっては、交付金でもって、交付金となれば一時的に来る金だと

思いますので、通常、分かればこういうことはあり得ないと思いますけれども、ちょっとこれは一般的には全部交付金で処理されてしまうのかなと理解してしまいますので。

ただ、交付税で処理されたとはいっても、先ほども申し上げさせていただきましたけれども、交付税が決して増えていない。増えておればいいんですけれども、増えていない。そうしますと、どこかで削られることがあり得ると。

それで、これ、7月初めに財政課のほうに出していただいたものがあるわけでございますけれども、たしか20年度末で現在高462億円ほどの総合的な起債残高ですね、あります。17年度末だと492億円あったのが462億になる。30億円、たしか減らしました。減らしましたといっても、恐らくこれは一般会計は増えているんですね。企業会計のほうで、病院と水道で37億円ですか、減っておりますので、一般会計は17年度末253億円あったのが261億円になっているんですね。だから、決してこの企業会計、先ほども申し上げさせていただきましたけれども、病院のほうに行きましたときに、病院の資金ショートしたときには一般会計から補てんされることも想定しておかなければならないのではないかなと、そんなことを私は個人的には思うわけですが、その辺は財政課長のほうでお願いしたいと思います。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 先ほどの病院の件もございましたので、併せてちょっと説明できればと思います。

まず、確かに公債費負担適正化計画というのは作っておりまして、ご存じのように、これは毎年の決算をにらんだ中で、その年として改定していきます。この中で今後の適正化の図り方というのがあって、さらにその中では実質公債費負担の見込みという形も出てきます。今、県に提出する最新のものを作っている最中なんですけれども、その中では確かに病院事業の関係、平成20年度から24年度にかけまして実施される再整備事業、この繰出金が、元金の償還が実際に始まるのは平成26年だと思うんですけれども、それから平成30年にかけては繰り出しは若干増加するのかなとは考えています。

ただ、その中で、地方債の償還の財源に充てたと認められる部分、これは平成20年度がうちのほうの試算では最大になっています。ですから、それ以上の繰り出しは今のところないだろうと。今まで既に病院事業につきましては、もう独立採算である程度やってきて、交付税算入されたもののみをずっと出しているというルールがありますから、当然、建てている最中、何年かは資産の減耗というのがあって、赤字が発生する。これはもう収支の説明

をしたとおりだと思うんですよ、当初。ですから、その間はあっても、資金のショートは起こさないということで説明していたと思います。ですから、新たな繰り出しというのは、財政課の立場としては、交付税以上は発生しないだろうと、そのような見込みであります。これは絶対大丈夫かと言われれば、それは神のみぞ知るという話になってしまいますけれども、今までの客観的な数値を積み上げた中の話でいけば当然大丈夫だろうと、そのように考えています。

あとQ & Aの中で交付金という話がありました。確かにこれは地方交付税、一般の方は地方交付税交付金なんかと呼んでいた例もありましたので、そういうところの使い方のせい、件だと思います。これは交付税で補てんされていますということになると思います。

あともう一つ、確かに一般会計の借金は増えているじゃないかと。確かに一般会計におきましては、当然、合併いたしまして、その中で合併特例債、これは非常に有利な起債です。それを使いながらインフラ整備をしていくと、そういう前提がありますので、その中で増えていく。当然、ここの中で借りたもの、例えば水道事業をやったときには、その水道事業に繰り出すものも合併特例債で借りれるわけですから、それを借りてお出しするということもありますから、その中で必要なものは徐々にそれは増えていく。

ただ、それも厳選しながら有利なものを使っていきますので、むやみに増やしていくわけではないということでございます。それも将来的にはやっぱりピークがございまして、その部分でじっくり見ていく必要はあると思います。うちのほうで考えているピークなんですけれども、残高のピークは実際には平成26年ごろになるんじゃないのかなと、そのように考えております。

それともう一つだけちょっと説明したいんですけれども、先ほど柴田議員のときにもあったんですけれども、普通交付税の合併算定替えの話がありまして、全額、いわゆる算定替えで1市3町分がそのままもらえるこの年次なんですけれども、平成18年から27年度までただけのことになっています。激変緩和されるその後の5年間というのは、28年から平成32年と。その中で少しずつ縮小させていくというのが考え方だと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 議長（向後和夫） 日下昭治議員。
- 13番（日下昭治） ありがとうございます。

不利な財源を使っているということを私は言っているわけではありませんから、有利な財

源を使っていくのは当然だと思いますし、有利に整備をしていただきたいと。求められるものは整備していただきたいと思うわけでございます。

例えば、ちょっとまた戻るような形になりますけれども、先ほど公園等、ニーズという形、市長は出ておりましたので、あるいはそのニーズというのは、市民が求められたニーズ、しかし市民アンケートの結果では、あまり求めていなかったと思うんですよ。それは公園は終わっていましたがいいんですけれども、市がこれ出していましたよね、市民のアンケート、18年に。ここでは多分、公園はあまり求めていなかったと思います。であるから、ニーズというのはどうなのかなというような話で、先ほどこれを出していただいたわけでございます。ただ、そっちはもう終わりましたので。

ただ、確かに有利な財源として交付税算定されるものを100%、臨時財政対策債等については、確かにそれで進めるのがいいものだと思います。しかし、そういったもので交付税算入された額も相当の金額になってきておるかと思ひますし、併せていろんな事業を、今後健全な財政運営にするためにも事業の見直しもあり得るのかなというふうなことが関係してくるのかなと思ひます。確かに16年度から比べればそんなに増えていない、事業をやった割に増えていないということは事実だと思います。

それと併せて、26年がピークだとか申されましたけれども、それ以後、激変緩和5年間ですよね。そうすると、先ほど申し上げさせていただきましたのは、20年度のやつで16億円近く減額されてしまうのかなと思ひます。あれを一本算定された場合に15億9,000幾らだと思ひました。

あるいは基金の話もここに出ておりましたけれども、基金の中では、確かに自由に使えるのは財政の減債基金くらいじゃないでしょうか。あとは全部目的を持った基金でありますので、それをすぐ、60億円、3億円あるからって、運用はなかなか難しくなるのかなと。確かに条例ですから、市の条例で廃止することはできるかと思ひますけれども、国保だとか介護だとかそういったものは、まずそういったものは難しいだろうと思ひます。そういうことの中で、やはり財政を健全化するには相当厳しく対処していただきたいなということをお願いしたいと思ひます。

時間もそうありませんので、市長、先ほどビジョンについて伺わせていただきましたけれども……

○議長（向後和夫） 残り5分です。

○13番（日下昭治） 安定化宣言、旭市を躍進させるための方法、手段等々、ちょっとその

辺を、安定化宣言というのはいろんな話がありましたけれども、極端な話をして、どのような形を進めるのか、あるいはもう躍進させるための手段、その辺をちょっと簡単にお願いできればと思います。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 次の神子議員のときにも安定化宣言ということが質問に出ておりますが、安定化宣言ということキャッチフレーズとして使わせていただきました。市の基本構想や基本計画ということではなくて、私の考えるマニフェスト、大きく6項目、26の中での施策が遂行できる、努力して少しでも実行できるというようなことになれば、旭市は安定するのではないかと、そんなような思いでキャッチフレーズとしてそのチラシに書かせていただいたような次第でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） ぜひ市民が安心できるような市政運営をお願いしたいと。それは私の願いでありますし、市民の願いだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後の質問、これは国政が代わったからといってそう変わられては困るというのが現実だろうと思いますし、しかし、それだといっても、恐らくそうなれば直接一般、末端までは変わらないだろうと思いますけれども、やはり行政のトップである市長には相当いろんなまた思う気持ちもあるのかと思いますので、いま一度その辺を、市長のお考えをできればお話し、お示しいただければと思いますが。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 国の体制が変わって地方がそのたびたび変わっていくということであれば、国民にとって大変な不幸なことでありますので、その辺は旭市のまちづくり、旭市は旭市としてみんなと一緒にまちづくりをやっていこうと、そういった思いで今いっぱいしておりますので、その辺の中で国政との付き合い、県との付き合いをさせていただきたいと、そんなように思います。

○議長（向後和夫） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） それらにつきましては、アンテナは高くということではありませんけれども、ぜひ情報収集には万全を尽くしていただきたいと思います。

そしてまた、先ほどの答弁の中でございましたように、今後は市民と一緒に、市民

レベルでの会話を含め、これからの市政運営をされるというようなお話を聞きましたので、その辺を十分これから市民に応えていただける市政運営をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

- 議長（向後和夫） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、２時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時 ９分

再開 午後 ２時 25分

- 議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

島 田 和 雄

- 議長（向後和夫） 続いて、島田和雄議員、ご登壇願います。

（２番 島田和雄 登壇）

- ２番（島田和雄） 議席番号２番、島田和雄です。２項目の一般質問を行います。

１項目めは、市長の政治姿勢について４点に分け質問をします。

厳しい市長選挙を乗り越えられて明智市政がスタートを切りました。合併後２代目の市長として、旭市がさらに住みよいまちになるよう、その手腕に期待をしております。

では、１点目としまして、新市長が掲げた政策の中で優先的に取り組もうとしている施策はということで質問します。

市長は、市政運営について今議会の政務報告の中で、旭市が掲げる将来都市像である「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」日本一住みよいまちを目指し、今まで実施してきた基盤整備の現状を踏まえつつ、今後は財政状況や市民ニーズに照らし合わせて迅速に対応すべき事業と慎重に進めるべき事業を振り分けながら、私の心情であります「ふれあい、まごころ、思いやり」の心で市政運営に取り組んで参りますと報告をされました。今回の市長選挙で掲げられましたマニフェストの中で、迅速に対応すべき優先的な事業とはどのようなものをお考えおられるか伺います。

２点目は、財政健全化への取り組みについてということで伺います。

政務報告では、今後の財政運営に当たっては、合併による国の財政支援の終期も見据えながら行財政運営の効率化、スリム化を一層推進して参りますと書かれています。総論は私もそのように考えていますが、具体的に行財政運営の効率化、スリム化を実現するためにどのような対策を考えてられるか伺います。

3点目は、旭中央病院の経営について伺います。

旭市の財政を考えると、旭中央病院の存在は、市本体より予算規模が大きいだけに大きなウエートを占めています。これまでのように黒字経営をずっと確保できていれば市財政には負担はかかりませんが、公立病院を取り巻く環境が非常に厳しい中、赤字になって市の一般会計からの繰り出しをするという事態になった場合、規模が大きいだけに手に負えなくなることが考えられます。そうならないように、これからも黒字の経営が確保されるよう、しっかりとした対策が望まれます。そこで、市長が旭中央病院の健全経営の確保に向けて考えられている対策があればお伺いします。

4点目として、行政評価の取り組みについて伺います。

今回の市長選挙のマニフェストを見ますと、どの候補も市の事業の見直しということを出していました。これは、市の行っている事業の見直しをすることによって税金の無駄遣いをなくそうということが主な目的だと思います。行政評価は、市の行っている事業の見直し、改善をするためのシステムを作り、事業の評価をするものですが、なかなか取り組みが困難な面があるという担当者の説明が過去にありました。しかし、今回、事業の見直しの実施を各候補がそれぞれマニフェストに掲げ、重要さの認識を共有されていたということでもあり、市としてもぜひこれに取り組んでいただきたい。そして、市の行っている事業が最少の経費で最大の効果が上げられますよう努力してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。また、システムを作るのに結構な費用がかかるということですが、どのくらいかかるかお伺いします。

2項目めは、行政サービスの拡充について2点質問をします。

1点目は、市民窓口サービスの拡充について伺います。

平成18年の総務常任委員会の行政視察研修を行った際、四国中央市において時間外窓口サービスが行われていました。これは、市の窓口業務を夜7時まで延長して、仕事などで忙しくて日中市役所へ出向けない市民へ証明書等の交付を行っているというサービスです。このことを翌19年3月議会で、旭市でも実施していただけないか質問をしました。そのときの答弁は、ここにおいで増田副市長、当時の総務課長からいただいたわけですが、それは、試

行も含め職員組合等の協議を踏まえ、検討してまいりたいというものでありました。今回の要望としましては、開庁時間内に来庁できない市民に時間外の窓口サービスをお願いしたいということですが、勤務については残業でなく時差出勤ということをお願いできればと考えています。まずは試行ということで、どのくらいの需要があるか、週1回本庁において実施されてはどうでしょうか。月2回行われている税金の徴収のための延長業務と同じ日に実施するなど、工夫をすればコストも軽減できると思います。

2点目は、海上健康増進センターの使用料について伺います。

昨年の7月から、海上健康増進センターの使用料が400円、いいおかけんこうセンターの使用料が200円と有料化されました。これは、既に有料であった市内の類似施設との負担の公平性といった理由で調整されたものと思います。当時、私は2回にわたってこの問題を取り上げ、伊藤前市長からは、決して見直さないというものではないという答弁をいただいております。

そこで再度お願いしますが、海上の健康増進センターの使用料は、プールと運動施設一括で400円となっています。これをそれぞれ200円ずつに分けて徴収することを要望します。

もう1点の要望は、これらの施設の使用料の調整をする際に、海上健康センター、いいおかけんこうセンターは65歳以上の高齢者の優遇制度がありましたが、調整の結果、なくなりました。この理由は伺ってはおりませんが、高齢者人口は確実に増えています。そういった方々がこれらの場所を気軽に利用していただき、健康な高齢者でいてもらわなければなりません。そうしたことが介護予防、医療費の削減にもつながるものと思います。65歳以上の優遇制度を設定する考えはないか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 島田和雄議員の質問に対し、お答えを申し上げたいと思います。

まず、政治姿勢ということの中で、1番と2番、私のほうから、3番、4番は担当の詳しい責任者のほうからお答えをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

まず、政治姿勢ということの中で最優先に取り組もうとしている施策はということですが、基本構想の中の前期基本計画とマニフェストの整合性を図りながら取り組んでいきたいと思いますが、特に現在継続して行っている旭中央病院の再整備事業や学校施設の改修

事業、そしてまた道路・排水路の整備などは最優先していかなければと考えているところがあります。また、先ほどもお答えを申し上げましたが、一体感の構築できる大きな事業そのものの具体的な部分を早く煮詰めながら、来年度に向かって取り組んでいきたいと、そんなように思います。

国からの合併支援が終了した後の財政運営についてということであります。

合併特例債、そしてまた合併による補助金、合併直後の臨時的経費としての普通交付税、また一番大きなものとして普通交付税の算定の特例、合併算定替えて、合併後10か年度は、合併しなかった場合の普通交付税が全額補償され、その後5か年度は激変緩和措置により段階的に縮減されます。そのほか特別交付税、県からの交付金など、多くの合併による支援を受けているところでもあります。

しかしながら、今申し上げましたように、国の支援につきましては、緩和措置はあるものの、合併後の10年間でほぼ終了するため、それ以降の市の財源は極端に減少していくことが今の段階では明らかであります。さらに、これからの国の動向や経済情勢がどのようなようになっていくか、非常に不透明であります。

したがって、行財政運営については、常に国の支援の終期を見据えながら、事業の厳選と効率化・スリム化を一層推進していくとともに、徹底した無駄の排除を行い、急速に進展する少子・高齢化社会への的確な対応をしていきたいと考えております。

次に、行政サービスの拡充についてをお答えいたします。

住民票や印鑑登録証明書等が必要なときに、仕事などで市役所の開庁時間に来庁できず、休暇をとって市役所に来られている方も大勢いらっしゃるという話を聞いております。この課題は、市民サービスの向上の観点からも解決しなくてはならないものと考えております。コストや開設する窓口の範囲など慎重に検討する必要があるかと思いますが、時間延長はもちろんであります、休日の窓口開設も視野に入れながら、実現に向けて早急に調整していきたいと思っております。

次に、海上健康増進センターの使用料についての問題であります。

これは島田議員が何回か質問されているようでありますが、私も議員当時、一緒に席でそれを聞いておりまして、増進センターが200円が400円になったのでは住民サービスの点からも違ふだろうと、そんなような発言でありましたけれども、実際、今回の一般質問に出るといふうなことで現場を見させていただきました。1日に60人くらいの利用者数だそうでありますけれども、プールのほうは20人、トレーニングのほうは20人、両方行ったり来たりす

るのがあとの残りの20人だそうでありまして、そういった部分の中で、あそこは入り口が一つでありまして、それを分けるという作業も結構大変なのかな、そんなようにも思いました。また、類似する、それも先ほど島田議員のお話がありましたように、いろんな、市内には施設があるわけでありまして。そういった部分も含めながら、検討する、検討するでは、いつまでたっても検討するで終わってしまうわけでありましてけれども、十分前向きな方向で解決をしていきたいと、そんなように考えているところであります。

また、障害者、高齢者に対しての割り引き、このことは、私もそれはやっていかなければならないのではないかなと。これは全部、全市一つの決まりでやっていきたいと、そんなようにも思っているところでありまして、これも担当の方々とよく相談をしながら、障害者、お年寄りに対しては少しの割り引きは必要なのかなと、そんなように思っているところでありますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（向後和夫） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ただいまの3番につきまして、私のほうからお答えいたします。

再整備事業も粛々と進んでおりまして、いろいろご心配の、資金ショートしたらどうだと、こういうようなご心配をしている方もいらっしゃると思いますが、当初の事業性を検証したとおり、全く現在でもそれにつきましては変わっておりません。どうぞ皆さんご安心していただきたいと、このように思います。

それから、「たら」ということはその辺にしておいて、増収対策であります。先ほども申し上げましたように、民主党の政権になって、これが大幅に大改革というような、医療のほうでも相当変化があるものと思われます。今まで収入の9割を占めております診療報酬、この診療報酬の決め方がだいぶ変わってくるというふうなことでございます。しかし、まだこれは始まってみなければ実際のところはよく分かりません。

しかしながら、民主党の議員等の話によりますと、やはり今、病院の医療崩壊が起きている。そのため、大きな原因が医師不足であるということで、医師の数を増やしますと。それから、特に地方の公立病院、基幹病院、これに手厚く診療報酬を出しますというふうな方針が出ておるわけでありまして、今よりはよくなる方向にいくだろうというふうに思っております。

それから、やはり病院は、人材の確保というのが何よりも、特に医師、看護師、この継続

的、持続的な確保というのが非常に大事である。このようなことでありまして、この方面につきましてもいろいろ今までも手を打ってまいったわけであります。さらに継続してその人材の確保に努めたいと、このように考えております。

もちろん、その他、出づるを制するというのは当然のことでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 企画課長。

○企画課長（堀江隆夫） それでは、行政評価の取り組みにつきましてお答えさせていただきます。

行政評価の取り組みにつきましては、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、限られた資源、これは人、あるいは物、金、こういうものがあるかと思えますけれども、これらでどれだけの効果を得ることができるか、また、コストの削減や成果を得るためにはどのように改善していくか常に考え、取り組む必要ということで、我々は重要と認識しております。

評価の方法には、自治体によりまして、事務事業の評価や、あるいは施策基本事業評価等、いろんなレベルまで踏み込み、どのような評価を行うか、いろんな手法があるというようなことで聞いております。現在、担当課としましては、先行事例を研究しながら、本市でどのような評価方法がベストなのかを慎重に検討しているところでございます。当面につきましては、できるところから事務事業の成果やコストの精査等を通じまして、現状の分析、あるいは自己評価等を行い、事務改善に結びつけていきたいなと、そういうふうに考えております。

ご質問のシステムの導入の関係でございます。先行して実施しております自治体に聞きますと、最低でも2,000万円、多い所では4,000万円を超えている。そういうことで聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初の、市長が掲げた政策の中で優先的に取り組もうとしている施策はという質問がありますが、市長からは、中央病院の再整備、また学校施設の改良、あるいは排水・道路の整備と、こういったようなことを優先的に取り組んでいきたいといったことで答弁があったわけでありまして、私としましても考えておりますのは、やはりこの1番目の旭中央病院の再整備、これにつきましては、旭市始まって以来の大事業ということで、何としても

早期にこの完成をしていただきまして、病院の今いろいろ駐車場の問題等も指摘されておるわけでありますので、一刻も早く完成をしていただきまして、良好な医療環境の提供と申しますか、そういったものをやっていただきたいというふうに思っております。

これが完成すれば、いろいろ病院の課題、ただいま事業管理者のほうからもお話ございましたけれども、やはり医師の確保、あるいは看護師の確保、これらも、そういったすばらしい環境が整えばおのずとそういった方々もやはり集まってくるというふうに考えられますので、この事業については一番の旭市の課題ということでこれから取り組んでいただくという市長の答弁がありました。私もそのように思います。よろしくお願いします。

そのほかにもいろんなことについてこれから市長は取り組んでいかれるということでありますけれども、私どもも議員としまして市民の声を聞きながら市長の市政運営のほうをチェックしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、2番目の財政健全化への取り組みということでお伺いをしたわけでありますけれども、合併算定替えが10年間で消えると、その後、大幅な市の収入が減少すると、そういった中で帳じりを合わせるにはどうしたらいいかといったようなことをお伺いしたいわけでありますけれども、そういった中で市長のほうからは、これから進める事業については厳選をして進めたいといったような対策とか、そのほかにもいろいろ対策をおっしゃられたわけでありますけれども、これから大きく変動する項目と申しますか、交付税については大きく10年後には減るということがもう分かっているわけでありますけれども、そのほかの項目につきましても、変動が考えられるものがあるかと思います。そういったものをできれば数字で表していただきまして、合併のこの算定替えがなくなるときにはこのくらいになりますよというようなことを示していただければと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、ある程度有利な財源が終わって、大きく変動する項目の数字があればということでございました。確かに一番大きなもの、これはやはり交付税の関係になるかと思います。合併算定替えで、先ほど日下議員からもお話ございましたとおり、ちょっと数字を申し上げれば、18年度、19年度、これは一本算定したときと合併算定替えで来るものの差というのは約15億円ございます。20年度の決算、これで見ますと15億6,700万円ほどあると、これが本当に一番大きなものだと思います。

それ以外のものにつきましては、例えば国からの補助金、例えば10年間で5億4,000万円

来ますというのは、それ以外の財源を見つけていけばそれほど難しい話ではないし、そのほか普通交付税の臨時的経費に対する財政措置、これなども実際には5年間で6億8,000万円あったわけですが、これはもう今までの整備の中で優先的に使ってきている。それから、特別交付税の包括的な措置ということで、これも3年間で7億8,000万円あった。あと県からの補助金も約7億円あったと。そういったものは比較的有効にきちんと活用しながら、優先すべきものをしっかりとやってきた。それで今、基金も増やしながら借金を増やさずにやってきている状況でございます。

やはり一番大きなものは、その普通交付税の合併算定替えをにらんで、じゃ、どのようにしていくのかということなんですけれども、大きな視点で考えますと、この国の財政支援の終期に合わせて現在行われている行政基盤整備のための投資的経費、実際には19年度、20年度と約50億円ぐらいずつ普通建設事業費を決算の中で使っております。じゃ、類似している団体はどのくらい使っているのか、変な話ですが、すぐお隣の市の状況なんかですと、実際には20億円弱、昨年度は15億円とかという数字に実際になっています。その差というのは、計算していただければお分かりになるとおり。今は合併に際して必要なものを作っている。その先に際しては、やはり通常の更新のベースにしていくというのが一つあると思います。それとあと、これはここで言ってしまうといいかどうか分かりませんが、いろんな行政施設でふくそうしてサービスをしている部分というのが相当あります。そういったものはやはり整理していく必要があるだろうと。それで経常的な経費を抑えていくことが必要になると。

あともう一つ付け加えて申し上げれば、合併特例債等を多く借りていて心配だという話もあるんですけれども、実際に20年度末で、じゃ、合併特例債をどれだけ借り入れているのかというと、50億4,800万円ほどでございます、まだ。それはやはり低く抑えながら来ているというのが現状でありまして、それも長期に返済するものという取り扱いではなくて、例えば10年で借りるものを一番多くする。その後、長期に償還が必要なものであれば15年と。それは比較的その算定替えの中でうまくおさまるような形で持っていっているというのが一つあると思います。そうすることによって、その支払いが終わるころにはまた財政が少し縮小できていく、そういうこともあるかと思います。当然、今、合併後の一つの段階として人件費も相当落ちてきていると。そういったところを維持しながらいけば何とか行政サービスを保っていけるのではないかと、そのように考えております。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

- 2 番（島田和雄） 課長の説明をお聞きしますと、交付税が減った分を投資的な経費、あるいは人件費等を削減。人件費等は、今人員を減らしているわけで、これは当然減っていくということが考えられるわけでありますけれども、投資的な経費を今50億円、本年度ですか、投資していると。これらを減少させていけば、合併算定替えがなくなってもやっていけるのかなというような答弁でございました。

そういった中で、先ほどの柴田議員、また日下議員にもお話の中でいろいろ議論されておりましたけれども、やはりこの今使える合併特例債、非常に有利な財源ということで、そういった中で、財政のこの健全化といった中で、議員の皆さんからいろいろな執行部のほうは指摘を受けているわけであります。大丈夫かというような指摘を受けているわけでありますけれども、そういった中で、きょうは柴田議員、日下議員から、やるべきものはやったほうがいいんじゃないかというようなご指摘がございました。

私もそういったような考えを持っておりまして、合併特例債という有利な財源が切れてしまっただけで使えなくなってから、ああ、こういったこともやらなければならなかったといったような事業が仮にあった場合には、旭市の負担としては大きな負担になってくるわけでありますので、合併特例債が使えるうちに、使える事業については、どうしてもやらなければならないといったような事業があるかと思います。無駄なことはやる必要はありませんけれども、インフラの整備とか、やらなければならない事業についてはよく考慮していただきまして、今、この合併特例債が使えるうちにやるということが、大きな目で見れば旭市にとって財政の健全化に貢献するんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

- 財政課長（加瀬正彦） 確かに島田議員おっしゃるとおり、真に必要な事業、これはやはり有利な財源が使えるときにスピードを持って実施することが必要だと思います。当然、これは明智市長の考えもありますから、例えば今これから22年度の事業のための予算を組んで参ります。そうしたときに、例えば主要事業をきちんと各課から上げてもらって、その中できちんと議論をしながら、これは必要である、早期にやるべきだというようなお話をきちんと立てていく。そのようなことは十分考えておるところでございます。

実際に合併特例債は平成26年度までしか使えませんので、その中で、じゃ、取捨選択するもの、ある程度長期の計画を持って、それから、きょう、議会の中で当然お話があったと

思うんですけれども、市長は次の計画にも当然携わって参ります。今、5か年の計画が市長の任期中に終わりますから、その先に次の後期の計画があります。その中で必要な事業を当然盛り込んで、早期にやるべきものはそこできちんと示すというようなことも、企画の範疇だと思うんですけれども、そういうこともやはり事業の仕分けの中では必要になってくるだろうと、そのように考えております。

あと実際に今、もう一つだけ付け加えさせていただければ、一般会計で借金が増えているという話が先ほどもございました。ただ、国のほうの措置といたしまして、臨時財政対策債というのを普通交付税と同じ扱いで、市町村でここまで借りていいですよと、これは全くの一般財源の取り扱いになります、起債といいながら。そういったものが、例えば21年度予算であれば11億円も示されていると。20年度であれば7億円ちょっとであったと。そういったところの数値もありまして、実際に少し借金の額が増えているという状況もあるということもこの場で少しご説明させていただきました。

以上です。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 一つ、健全化を急ぐ余り、ためらっていないで、大きな、もうちょっと長いスパンで考えていただいて、健全化のほうも考えていただきたいと思います。よろしくお願いをします。

では続きまして、3番目の旭中央病院の経営についてということでお伺いをします。

この質問もやはり市の財政の健全化といったような中での質問ということでもありますけれども、院長のほうからただいま、再整備については当初の事業性を検討したとおりだと、順調にいったいるといったような答弁がございました。

そんな中で一つお伺いしたいことは、先に私、やはりこの質問をしましたけれども、病院の経営の増収対策としまして、20年度からDPC適用病院、また23年度から7対1看護を目指すといったようなことが打ち出されているわけでもありますけれども、これらの事柄が予定どおり増収効果として出ているのかどうか、実績についてお伺いをします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 中央病院の増収対策として、DPCの状況、それから7対1看護の現在の状況はということでございますけれども、このDPC——診断群別包括払い制度というものでございますけれども、一般病棟の急性期患者を対象といたしました、いわゆ

る出来高から包括支払い方式に診療報酬が変わったわけですが、手術とか麻酔とか別途出来高で算定されるものはございますけれども、一定の病名に対しては一定の出来高になるという制度でございます。これについては、当病院では20年4月から導入をしております。

導入効果といたしましては、この診断群分類によりまして診療データの分析、それから医療の標準化も進めておりますために、在院日数の結果として短縮、それから適切な医療行為によるコスト削減等の効果があって、結果としての増益につながっているというふうに認識しているところでございます。

それから、7対1看護基準の取得でございますけれども、23年度の実施に向けて現在看護師の確保を行っているところでございます。今後も看護師確保に努めて、一日でも早い導入を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） D P Cのほうは20年度から実施されているということですが、数字としてはどのくらいの増収効果があったというようなことは、分かればお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 取りあえず試算でございますけれども、全体の病院の収入増といたしまして4億9,000万円ほどございましたけれども、D P Cの関係で増収となったものは約2億円というふうに試算しております。経費等を除くと約4,000万円程度の増収効果があったというふうに考えているところでございます。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 分かりました。D P Cにつきましては、当初の計画では4億7,000万円くらい増収効果を見込んでいるといったような答弁でありましたけれども、今後これらが改善されていくのかどうかについては、私どもは素人ですので分かりませんが、そういった期待を持っております。

質問の回数が減ってしまいますので、次の質問に移らせていただきますけれども、先ほど、地域医療再生基金のお話でしたけれども、日下議員が質問しておりましたけれども、その中で、この基金はまだもらえるかどうか分からないわけですが、もらえるかもしれないといったことで今いろいろ議論されているわけでありまして、その中で、先ほどの日

下議員の質問の答弁の中で、県の医療計画とリンクしていかなければならないといったような院長の答弁がございましたけれども、そうしますと、この二次医療圏の中での医療連携と申しますか、そういったものの推進といいますか、それがやはりこの基金の獲得の前提条件とかそういうことになるのでしょうか。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） おっしゃるとおりでございます。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） じゃ、それが前提条件になるということですので、医療連携のほうにつきましても積極的に進めていかなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、行政評価の取り組みということで再質問をします。

この答弁ですけれども、できるところからやるというような、それで事務改善に結びつけるといったような課長からの答弁がございました。

また、システムを作るのに2,000万円から4,000万円の費用がかかるということでありまして、こういったシステムがなければ事務事業の評価ができないのかということでありまして、今、市からこの決算報告の中で、旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料というのがありまして、その中に、主な施策に関する事項ということで、80から90項目の事業に対して評価がされているわけでありまして、これ、一応市としてそれぞれの課がこの事務事業について評価をして示されているわけでありまして、ここまでこういった評価ができていたということで、あとは、この事務事業の評価、行政評価というのは皆さんもご存じだと思いますけれども、プランを立てて実行をして、プラン、ドゥ・実行、それからチェック、チェックはチェックですね、分かると思いますけれども、チェックをして、それからまた改善をする、アクションを起こすと。PDCAサイクルと言われているわけですが、この市が今出された資料は、PD、プラン、実施、チェックの一部までやられていると思うんですよ。

もうちょっと進めてもらえれば、行政評価として立派な資料になるんじゃないかなというふうに私は思っているわけでありまして、これから先、チェックの中で、ここには効果だけ示されているわけですね。いろいろこうやって見ますと、図られたという言葉が多いわけですが、策定されたとか整えられたとか、こういうことができたということ

だけ示されているわけですがけれども、じゃ、問題点はなかったのかと、見直す点はなかったのかと、そういうことをこの評価の中にも入れて、皆さんは実際はそういうことについてはもう分かっていると思います。やはりちゃんとこういった報告書の中にもそういうものを入れて、問題点を入れて、それでまた、じゃ、どう改善していったらいいかと、そういうことをやっぱりやっていくと。こういうことが、この行政評価といいますか、事務事業の評価といいますか、そういうことだと思います。こういったような形で実施できないかどうか、どうでしょうか。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（堀江隆夫） 今、議員のご指摘のとおり、先ほどのシステムが2,000万円から4,000万円、これをかけてやりますと、逆にこの行政評価そのものが評価にかかって一番まずい事業じゃないかなと、そういうふうには実は認識しているところでございます。

そんなところで、議員の最初にご質問にありましたように、最少の経費で最大の効果ということで、答えの中で言いましたように、できる事業からというようなことで、先ほど議員からありました、各課の中で今、事業の効果ということまでは検証しております。その後のいろんな改善の見直し、そういうところも含めて関係課の連携の中で実施をしていきたい、そういうふうを考えております。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） じゃ、そういうことで取り組んでいただきたいと思いますけれども、要は、この事業に取り組んでいる職員の皆さんが、このPDCAサイクル、こういった考え方を常に意識していただければ、今まで以上の事業推進について成果が見られると思いますし、経費の削減も当然できてくると思います。よろしくお願いいたします。

じゃ、続きまして、2項目めの1点目、市民窓口サービスの拡充について再質問をさせていただきます。

市長から、前向きに検討をしてくれるといったような答弁がございました。私としましては、時差出勤で時間を延長といったようなことが、最初考えていた点であります。

関連と申しますか、勤務時間を延長して窓口を開いているといったような業務、関連でございまして、税金の延長の徴収というのが行われているわけでありまして、これらはどの程度の実績が上がっているか、その件数、また徴収金額、分かればお伺いします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

- 税務課長（野口徳和） それでは、税務課の平成20年度の夜間納税窓口の実施状況についてお答えいたします。

実施日につきましては、毎月10日と25日、これは閉庁日の場合は翌日行いまして、月2回、年24回行っております。時間につきましては午後8時までで、窓口の場所は本庁と各支所4か所で実施しております。それから、全体の件数ですけれども、1,695件、徴収金額は2,837万円でございます。それから、1,695件の内訳としまして、本庁が862件、海上分室が201件、飯岡分室が310件、干潟分室が322件という状況でございます。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員。

- 2番（島田和雄） 税金の徴収とこの窓口のサービスでは若干趣が異なりますけれども、年間4か所で1,600件余りの市民の皆さんがわざわざ窓口を訪れて来てくれているといったようなことがございます。自分で今度、逆に用を足したいということであれば、結構要望もあるかと思います。ぜひ、行政サービスの拡充につながると思いますので、市民窓口サービスの拡充についてよろしく願いをいたします。

続きまして、健康増進センターの使用料についてお伺いをします。

こちらについても市長から、前向きな方向で検討をしていただけるといったような答弁がございました。ぜひ何らかのこの結論をお出し願いたいと思います。

これも参考までのお話ですけれども、昨年7月に施設が有料化されたわけなんです、その以前と有料化以後の施設の利用者はどのような状況か、分かればお伺いをいたします。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

- 健康管理課長（小長谷 博） それでは、利用状況についてちょっとお答えいたします。

海上健康増進センターの年間の延べ利用者数ですけれども、19年度が1万8,325人、それと20年度が1万5,712人、2,613人の減、86%で、パーセンテージで言いますと14%の減です。

それで、今、年間ですけれども、じゃ、徴収前の4、5、6月の3か月間で見ますと、これは3か月で944人、もう既に徴収前に20年度は19年度に比較して減っておりました。ですから、すべてが徴収したから減ったのかなということでもない。

それと飯岡のけんこうセンターですけれども、これにつきましては、19年度が5,917人、20年度が年間で7,411人、年間で1,494人の増、パーセンテージで25%の増になっております。飯岡につきましては、もう徴収前から、先ほどの海上と逆に、4、5、6月で既にもう160

人の増員となっております。

それと、ちなみに21年度ですけれども、海上の健康増進センターですけれども、4、5、6、7、8月、5か月間で7,542人、これが20年度は5か月で6,644人で、5か月間で既に21年度は898人、海上健康増進センターは増員となっております。

それと飯岡のけんこうセンターですけれども、これもいいおかセンターは5か月間で20年度に比較して656人の増員となっております。

以上のような状況でございます。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 今、利用者の有料化前と後の数字が上げられたわけでありまして、これを見ますと、海上が若干減って、飯岡については増えたといったのは間違いはないということだろうと思います。その理由としてやっぱり考えられるのは、海上は400円、飯岡は200円、そういったのが一つ理由として考えられるんじゃないかなというふうに私なりに判断しているわけです。これはそんなに大きな問題じゃないんですけれどもね。

私が申し上げたいことなんですが、この施設を介護予防というようなことで使っていただきたいというようなことなんですが、そもそもこの海上の健康増進センター、また飯岡のけんこうセンターですか、これにつきましては、介護予防といったような目的が示されて設置されたわけですが、市長も今回の政務報告の中で介護予防については触れられております。

ちょっと朗読してみますと、一人でも多くの高齢者ができるだけ健康で自立して生活ができるよう今後も努めて参りますと、このようにおっしゃっているわけでありまして、その対策としまして、やすらぎ園で実施しております通所型介護予防事業を上げていられるわけでありまして、前にこのやすらぎ園の施設を見学しましたけれども、海上増進センター、あるいはこの飯岡のけんこうセンターの施設と同じような施設ということで、介護予防ということの中で使っていただければというふうに思っているわけでありまして。

きのう、高齢者福祉課長にちょっとお伺いしまして、その状況について若干お伺いしたんですが、今、旭市には、今年度は650人ほどの特定高齢者に認定された方がいるということでございます。その中で実際にこの通所型介護予防事業に通っている人は、何人でもないんですよね。そのほか大勢の方々は、そういったところは必要ないといったような考え方もされているようですけれども、身近な所でこういった同じような運動ができるわけですので、そういった所を有効に、今ある市の施設を有効に利用してやっていただければと思います。

れども、市の考えとしてはどうでしょうか。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（明智忠直） 海上健康増進センターの問題ですけれども、一律全員の利用者に対する使用料の問題は、やはり全市的な類似施設があるというようなことで、もうしばらく検討を重ねていきたいと、そんなようにも思っているところでありますが、2番目の高齢者や障害者等についての割引きということについては、使用料、手数料に関する条例の中で、第5条の5番目、その他前各号に準ずる場合で、公益上特に必要があると市長が認めた場合というようなことも条例に入っていますので、高齢者や障害者に対しての料金割引きについては早急に前向きに検討していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員。

- 2番（島田和雄） 最後に、これらの施設の管理についてなんですが、そもそもこれは合併前にそれぞれの市町で設置されていた施設なんですが、設置目的が、先ほど私、言いましたが、海上、飯岡については、介護予防が主ではないんですけれども、介護予防、あるいは福祉の増進といったような、そういったことで書かれていたわけでありますけれども、合併後において調整をされた結果、この介護予防といったような考え方がなくなったというわけがあります。

料金等についても調整をして、それぞれ公平にというようなことで考えて調整をしたわけでありますので、管理についても、そろそろ管理の効率化といいますか、そういったものも考えて、一元化したこの管理というのも考えてはいいんじゃないかなというふうに考えておりますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

- 健康管理課長（小長谷 博） 今、類似施設等という、一元管理ということだと思いますけれども、今、島田議員のお話だと、介護予防施設という形で今現在とはとらえていないんですけれども、内容的には今、体育館のトレーニングジムと同じような内容。設置条例においても、介護予防という文言はなくなって、健康増進施設ということの位置づけに増進センターはなっております。

ですから、体育館とかという同じ運動施設としての一元管理というのは今後考えていく必

要はあるのかなとは思いますが、これは関係課と協議していかなければならないので、ちょっと関係課と協議させていただきたいなと、そのように考えております。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時40分

○議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

神 子 功

○議長（向後和夫） 続いて、神子功議員、ご登壇願います。

（24番 神子 功 登壇）

○24番（神子 功） 24番、神子功でございます。お疲れのところとは思いますが、よろしくお願いいたしたいと存じます。

平成21年旭市議会第3回定例会において一般質問を行います。

先の旭市長選におきまして当選され市長に就任されました明智市長、誠におめでとうございます。

明智市長には今後、市民のための市政運営を推進していただくことを願い、一般質問を行います。

私は今回、市長の政治姿勢について、旭市行政改革アクションプランについて、大きく2点の質問をさせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。

旭市は、平成17年7月1日、1市3町の合併後、新市建設計画に基づき、平成19年度から平成28年度までの旭市総合計画を策定し、現在、平成19年度から平成23年度までの前期5か年の基本計画により各種事業を推進されておりますが、平成21年度は前期5か年の基本計画の中間年度に当たり、平成23年度まで2か年の計画を残しております。

そこで市長にお伺いいたします。

明智市長は市長選挙において旭市安定化宣言を公約されましたが、その旭市安定化宣言とはどのような内容か、具体的にお示しをいただきたいと存じます。

併せて、旭市安定化宣言と現在推進しております旭市総合計画に掲げてある内容と相違はあるのかどうか。相違があるとすればどのような内容かお示しをいただきたいと存じます。

次に、市長の政治姿勢についての（２）旭中央病院の管理運営の考え方について質問いたします。

旭中央病院は現在、ご案内のように、地方公営企業法に基づき、事業管理者のもとで管理運営がなされております。このような状況下で市長は、旭中央病院の経営の健全化に当たりどのような管理運営が必要と考えているか。また、旭中央病院の管理運営に当たり市長と事業管理者——これは病院長の兼務であります——との責務についてどのように考えておるか、お伺いしたいと存じます。

次に、２点目の旭市行政改革アクションプランについて質問いたします。

本市は、平成17年７月１日、１市３町の合併後、行政改革の指針となる旭市行政改革アクションプランを作成し、その計画に基づいて平成17年度から行政改革を推進されており、平成21年度はその最終年度を迎えております。この件につきましては、平成18年12月議会、本年３月議会及び６月議会でも一般質問をしてきたところでございます。

旭市行政改革アクションプランにつきましては、地方分権の進展や少子化・高齢化への対応、財政状況の悪化など共通の課題を持つ１市３町が、行財政の効率化や行財政能力の向上への早急な対応が求められている中での合併ということを踏まえ、組織のスリム化や事務事業の効率化を進め、財政基盤の強化を目指すために旭市の行財政全般にわたる総点検を行い、抜本的な改革を実施するために、行財政運営の指針となる計画を策定されたわけであります。

そこで、平成17年度から平成21年度における検証、評価、そして今後の取り組みについて市長にお伺いしたいと存じます。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（向後和夫） 神子功議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 神子議員の質問にお答えをいたします。

まず、マニフェストの中でチラシにうたっております旭市安定化宣言ということについてのお尋ねであります。

私がマニフェストに掲げた内容に26項目ありますけれども、一つ一つ任期中近づけていくことにより旭市がより安定化していく、そういうことになるとの考え方から、そのキャッチフレーズとして旭市安定化宣言と使用したものでありまして、旭市総合計画とのかかわりはございません。公約したマニフェストについては、基本構想、基本計画との整合性を図りながら、今後は実現に向けて最大限の努力をしていきたいと思っております。

総合計画全般的には、「自立・共生・協働によるまちづくり」を基本理念に、財政状況や市民のニーズに照らし合わせて、スピードアップ、スピードダウンする事業を振り分けながら、今後の後期基本計画の作成に向けて計画を立てていきたいと、そのように思っております。

次に、旭中央病院の管理運営についての考え方ということでお答えをさせていただきます。

地方公営企業法においては、公営企業の合理的、能率的な運営を図るために、その業務の執行に関して広範な権限と安定した身分を有する管理者を置き、その事業管理者が公営企業の経営を専ら行うこととなっております。したがって、旭中央病院においても、事業管理者が与えられた権限を適切に行使して、健全な病院事業を行ってもらいたいと考えているところであります。

旭中央病院においては、各地で地域医療の崩壊等が言われている中、健全な経営を維持し続けています。今後も病院事業管理者には適切に病院事業を運営してもらいたいと思っております。

業務上のチェックということもお尋ねがありましたが、毎年度、決算の報告による決算状況の確認を行い、また例月出納検査の資料により毎月財務状況の確認を行っております。

なお、病院事業の中では経営も重要であり、その中でも職員の人材育成は特に重要であると認識しておりまして、そういった部分での人事交流を含め、市職員と病院職員の連携を進めたいと、そんなように思っております。

また、事業管理者である病院長とは定期的に話し合う場を設け、旭市において大切な財産を守り育てていく所存であります。

3番目の質問であります行政改革アクションプランについてであります。

現在の行政改革アクションプランは、平成21年度で5年の計画期間が終了いたします。成果につきましては、予定より進んだものや計画どおりにいかなかったものがあるかと思えます。行政改革は、何より継続性を持って取り組むことが大事であると思えます。そういう中で、現計画での反省点を十分に検討して、そういったものを踏まえながら、新たな目標に

向かって次期の5か年計画を策定し、行政改革に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、行政改革アクションプランの関係で、今後の取り組みにつきましては、先ほど市長のほうから申し上げました。

前段で、17年から21年度における検証、評価はどのようにしたかということでございます。

アクションプランにつきましては、各取り組み事項の推進状況につきまして、各年度ごとに担当課から成果を出していただきまして、その内容を取りまとめまして、行政改革推進委員会というのがあるわけでございますけれども、こちらに報告をいたしまして、さらに意見等をいただいているところでございます。平成20年度につきましては、現在取りまとめ中でございまして、これから、例年ですと11月くらいに報告ということで取りまとめ作業に入っております。

先ほど市長も申し上げましたように、数値で表せるもの、そうでないもの、いろいろな中身を検証して、これから評価、そういったものをやりながらまた委員会等に報告をしてまいりたいということで、現在作業中でございます。

以上です。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず、市長の政治姿勢の安定化宣言でございますが、これはキャッチフレーズという位置づけで、特にマニフェストについては基本計画と整合性を持たせて取り組んでいきたいという内容をお示しいただきました。

総合計画につきましては、基本構想から始まって、前期、これから計画いたします後期、こういった進行状況になってくると思いますが、そうしますと、マニフェスト、それから基本計画のその整合性ということについては、いつ、どのようにされていくんでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 選挙中にお約束しましたマニフェストにつきましては、それ以後、総合計画の基本構想、前期基本計画の中でいろいろと比べてみました。ほとんどが基本計画の中に入っている事項でありまして、そのことにつきまして、これからいかにどう実現していく

かに向けて一つ一つ検証といいたしましょうか、4年の中でどのくらいやれるのかという工程表みたいなものを作って自分自身やっていきたい、そしてまた職員の皆さん方にも協力していただきたいと、そんなように今考えているところであります。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） そうしますと、そのマニフェストと基本計画の整合性というものは、現状を把握しておかなければその次はないという、そういったことになります。したがって、その整合性を持たせて、今後、その実現に向けて工程表を作られるということについては、十分把握して、できたもの、できなかったもの、こういったものを十分把握しながら事実で検証されまして、それで終わっているもの、これから進めるもの、その中に、2日間にわたって各同僚議員からも話がありましたように、新しいものができました。例えばゼロ歳から3歳までの紙おむつの問題、それからかがやきプランの問題、これは具体的に出てきました。それをどうするかということについては、どこかに折り込まなくちゃいけません。

しかし、私たちが見ているのは、ここにあります旭市総合計画、これだけしかないんですね。これで実行しているわけです。ただ、当初年度については各主要事業が組まれ、そして予算計上されて、決算でそれが把握できる。先ほども島田議員からお話があったように、PDCAでやるとすればちょっと足りないんじゃないかなというご指摘がありました。

そういったことを考えますと、その整合性をどうするかというのが一番大事になってくると。財源が必要なもの、これは今、市長が申されましたように、ほとんどは変わっていないと。そうすると、プラス要素が出てくるということになります。

したがって、その財源措置については今後どのようにお考えなのかどうか、お願いをしたいと思います。そして、見直しをするものについては、このマニフェストの中にはないということによろしいのかどうか。それから、事業の縮小、あるいは中止、そういったことについてもないのかどうか。

財政措置については、ただいま例を挙げましたように、紙おむつ、さらにかがやきプランの導入とすれば、それは短期か中期か長期か、こういったことになりますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） この選挙に出しましたマニフェストにつきましては、最大限実現の方向に向けて努力していきたいと。今、その中で取り消すというような部分はありません。

そしてまた、総合計画との整合性でありますけれども、分野別の第3章で計画が載っております。その中には、私の目標に掲げたものはほとんど入るというような思いであります。そのこれまでの進捗につきましては、これからいろんな部分で、市長就任以来、懸案事項や事務手続き、そういった部分での引き継ぎもきちっとやっておりますので、そういった部分での進み具合などもいろいろ聞かせていただいていますので、私の考えたマニフェストについて、どのくらいの今の段階なのかというような部分もこれから把握していきたいと、そんなように考えております。

財源の問題については、確かに財源が裏づけされなければならないわけでありまして、紙おむつの問題、あるいはかがやきプランの問題、そのこともきちっと担当課のほうにお願いをしてあるところでありますので、これから工程表といいましょうか、何年くらいでできるのかどうか、そういった部分も含めまして検討を加えていきたいと、そんなように思います。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 市長が代わられまして、私どもが資料として持っているのは、ただいま申し上げました総合計画でございます。実際問題、毎年毎年予算があり決算があり、この点は掌握を議員としてはしなければいけないという、そういったことですけれども、以前、旧旭市の場合には、その実施計画をもってやられた時期がございました。そうしますと、実施計画ということは手間がかかるわけでございますけれども、進捗状況がよく分かる。ローリングが必要かも分かりませんが、そういったことが一つ考えられます。

もう一つは、そこまでいなくても、先ほど議論がありましたように、決算では80から90の事業が分かる状況もございます。そこで、検証をして、そして問題点を把握しながら次に持っていくという、何でも構いませんけれども、そういう分かるような状況を作ったらいいなというふうに私は考える一人なんですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。要するに、市民に開かれたものにするということを前提として、今よりも一歩進めるということについてどう考えるかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（堀江隆夫） それでは、総合計画が企画課のほうの担当ですので、ここの部分につきましては答えさせていただきます。

実は担当の課のほうでも、この実施計画、市長のマニフェストともし違っておれば、これはちょっと精査しなきゃいかんということで、いろいろすべて網羅しました。その中で、

ほとんど、市長が言いましたように、この中に入っておるところで認識をしております。むしろ「地産地“商”」という、市長のところは「商」という部分、ここは実は作ったときにはそういう発想がなくて、現在、いろいろ農工商連携とかいろいろ国でも施策があるわけですが、現在の施策の取り組みかな。そういうことで、字句には書いてありませんけれども、ここは産業の振興とかそういうところで読み取れるのかなと。そんなことで、特に今回、マニフェストを出されまして、それに対して実施計画、総合計画を変えなきゃいかんと、そういうことは我々は担当課としては考えてはおりません。

それと、今、議員のご指摘にありましたように、ただ単にこういう計画を作っただけではなくて、やはり市民に対して、どこまで今いっているか、あるいはこれからどうするか、そういう検証が必要だなというのは本当に十分理解をしております。いろんな広報紙等を使いまして、市民の方に率直に現時点の内容、あるいはこれからの取り組みの姿勢、そういうことをお伝えしていきたい、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） そうしますと、市長の政治姿勢の（１）安定化宣言と申し上げましたけれども、これはキャッチフレーズであったということで、マニフェストについては26項目ぐらいありますけれども、精査をした結果、これは現状とあまり変わらないということですから、これはある意味では前市長を継承したということがうかがえますけれども、そういったことで認識をさせていただきたいと思います。

そして、今申し上げましたように、市民や議員が分かるような、そういう事業の計画、そして終わった後のフォロー、こういったことをやっていただけるということも確認をさせていただきましたので、次の（２）のほうに移らせていただきます。

旭中央病院の管理運営の考え方でございます。

今、地方公営企業法につきましては、市長が申されたとおりだと思います。これから監査の内容についても、あるいは事業管理者との話し合いを持つ機会を作ろうということについては、大変重要なことだというふうに思っております。

市長はこの2日間の中で、健全経営をしたい、あるいは医療の環境、そして職場環境の充実、市民の健康を守る病院としたいということで、ある意味では充実、そして市民を思う気持ち、こういったことがありますけれども、事業管理者に任せるということについてはたびたび出て参りました。一つ事が間違った方向にいきますと市長の責任になるというふうなこ

とを考えると、もう少し綿密に、その地方公営企業法に照らし合わせた場合には、地方公共団体の長は、地方公営企業の業務と地方公共団体の他の事務との間の調整を図るために必要がある場合に限り、地方公営企業の業務の執行についての必要な指示をすることができるという、こういったことが言われております。

したがって、必要なものについては事業管理者にお任せするわけですが、市長が必要と認めた場合には、それをいち早く問題提起するなり、あるいは今私が申し上げましたように、市長が申された医療の環境づくり、職場の環境づくり、こういったことがどうなっているのかどうかということでぜひ上げてくれというようなことができると思いますけれども、その点は中央病院全体について事業管理者の管理のもとにありますけれども、市長はそういったことをやっていくようなお考えはあるのかどうか、お示しをお願いします。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、神子議員が質問されたことは、本当に私もそういうように思っておりまして、事業管理者、院長がいる前で大変失礼な言い方かもしれませんが、最終責任は市長ということですので、要望事項、その辺のことはきちっと事業管理者にも伝えたいと思います。

今でもその再整備の中で、先ほど神子議員からお話がありましたように、医療環境の充実、あるいはまた職場環境の充実、そしてまた医師、看護師、患者さん方の潤いや安らぎの場を作っていただきたいと、再整備の中でそういったこともきちっと事業管理者、院長のほうには申し伝えてありますので、その辺は、これからも意思の疎通といいましょうか信頼関係を築きながら中央病院の経営にも申していきたいと、そんなように思っておるところであります。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） そうしますと、先ほど市長のほうから人事交流というお話もいただきました。これは大変大切な部分だというふうに思います。

中央病院でははい上がりの方がおりますけれども、専門的な事務ということでやられてきたという思いはありますけれども、やっぱり行政としての位置づけを考えたときには、違った部分も視野に入れると。お互いが、旭市の行政をつかさどる方については病院の状態を知る、病院の状況については本庁のほうでも十分に把握すると、こういった交流があれば今以上に対応ができるというような思いが私にもございます。それはぜひやってほしいと思いま

すけれども、その人事交流についてはいつごろからどのような形で進めようとしているのか。もちろん人事権については病院事業管理者が持っているわけですから、やたらめったら云々ということではできませんので、病院事業管理者の思いも含めて十分に話し合いがあった中で進めなければならないというふうに思いますけれども、その辺を市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） これは本当に事業管理者のほうの考え方もあるわけでありますので、私の個人的な今の考え方ということの中で、人事交流はぜひやっていきたいと。このことは前からきつと議会でもいろんな部分でも話があったのではないかなと、そんなように思いますが、できれば来年度、4月から実施していきたいと、そんなようにも考えております。事業管理者のほうのご意見もこの場でちょっとお答えをいただければと。

○議長（向後和夫） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これは市長のお考えですので、重く受け止めて、また内部で一応相談して前向きに進めたいなと、考え方としては非常にいいことだなと、こういうふうに思っております。今までいろいろな事情でできなかったということもありますので、前向きにとらえていきたいなと、こう思っております。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 市長、もう一つですけれども、市長は公設公営ということで選挙戦でも訴えられていたという話を聞いております。それでその中で、今、病院の事業を見てみますと、これは私の質問に対して病院事務部長が答えていただいた内容ですが、業務の関係で委託の業務があると。要は、民間に委託しているということがいっぱい増えますと、病院の存在価値というのがどうなのかということになるかと思います。内容的には、まず、昨年度から業務を開始したSPD——院内物流の業務、それから患者給食の配膳の業務、清掃業務、警備業務、設備保守業務ということで業務委託を行っているという答弁がございました。

こういったことがうまくいっているかいないかということについては、当然、病院事業管理者がチェックをすべきですけれども、こういったことも含めてぜひ交流を持っていたきたいなというふうに思うわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（明智忠直） 私としましては、病院経営の中で事業管理者、事務部長が判断したものに対して、民間活力といいましょうか、民間の力をかりるというような意味で経営改善されていくというような大前提のもとにやっていることだと、そんなように認識しておりますので、今のその委託業務について、私のほうからは何とも言いようがございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 議長（向後和夫） 神子功議員。

- 24番（神子 功） それでは、病院の係に付きましては、人事交流をしていただくということと、今申し上げました業務委託についてはお任せしてあるということですが、やはり必要なのは費用対効果ということというふうに結びつくと思ひます。そういった意味では、お互いにチェックをされたらどうかと。これは私の思ひですから、その辺を念頭に入れて今後の対応をお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは、最後の行政改革アクションプランにつきまして再質問をさせていただきます。

市長は市長の政治姿勢の中で、マニフェストと基本計画のすり合わせはしましたという中で、事務引き継ぎはやっているというお話がございました。それを念頭に置きますと、このアクションプランというのは、1市3町が合併して一番大切な部分で遂行していかなければいけないということで作ったものです。

したがって、市長が先ほど事業の位置づけのすり合わせは行われたということですが、この行政改革アクションプランについても、現状を把握して、事実を踏まえて検証しながら、それを次のステップに生かすということをやっていたかしないと、現状が分からなければ次のステップはありません。

したがって、市長は、アクションプランのこの17年度から21年度まで、どういう状況であるかどうか把握されましたでしょうか。

- 議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（明智忠直） 事務の内容の引き継ぎ、あるいは懸案事項の引き継ぎ、それでかなりの時間もありました。行政改革アクションプランの全般についての精査といいましょうか、その進捗状況といいましょうか、そういった部分はまだ煮詰めておりませんので、これから21年でこの行政改革アクションプランの一応年度が終わるわけでありまして、これからこれまでの進捗状況について詳しく説明を受けたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 17年度から21年度までの旭市行政改革アクションプランの6ページには、この計画をどうするかということで、計画の推進の期間、これはもちろん5年ですけれども、行政改革の推進の体制ということの中に計画の進行管理というのが書かれています。ちょっと読みます。

計画の推進に当たっては、毎年度、計画策定 — プラン、実施 — ドウ、検証 — チェック、見直し — アクションのサイクルに基づき、絶えず点検を行います。また、その状況について行政改革推進委員会に報告し、その提言を踏まえて必要な見直しを行うとともに、市議会や市民にも公表しますとなっています。これは、今のこのプランができて議会で報告を受けたということが、記録がないわけです。したがって、そういったことも事実を検証すれば、次にやることが分かってきます。したがって、今、私が市長に申し上げたのは、全部把握されましたかというのはそこにあります。

それで、そのPDCAでやっているんですけども、ここにはきっと足りないものがあると思うんです。それは確認なんです。計画を立てて実施したときに、必要なものは確認です。計画を立てて、やったのかやらないのか、実施したら検証したかしてないのか、検証したら見直しをしたのかしないのか、それによってまた計画が策定できる。こういったことが一番大事になってきます。

それからもう一つは、問題を見つけるためにはどうしたらいいかどうかというものもあるわけです。事実で検証して、それで問題点を抽出して、それをどうやったらいいのかわかるという対策を練りながら、それで対策を講じてやっていくという、そういった流れも当然必要となってきます。

そういったことで、この6ページに書いてあります市議会や市民にも公表しますということは、本来は毎年毎年やっていかなければならなかったことがやられていなかったということについてまず反省をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 今、神子議員のほうからご指摘がございました。確かに6ページのほうに、それを検証、さっき言いましたような検証、そういったものを点検して、さらに、行政改革推進委員会の報告はもちろんですけれども、議会、あるいは市民の皆様には公表するというようなことになっておりまして、その点が若干抜けておりまして、今までですと、

たしか神子議員はじめ、議員の質問にお答えするような形でのちょっと報告という、これは本当に本来の形ではございませんでした。

今後につきましては、機会を見まして議会のほうにも、検証した結果を冊子にして、冊子といいますか刷り物にして報告をするような形を今考えております。また、市民の皆様にはどういう形で公表できるか、この辺も検討しながら進めてまいりたいということで考えております。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） そこで、本会議の中でも今、20年度の決算を行っています。その検証というものがいかに必要かどうか考えたときに、市長が新しくなられました。でも、前任者が素晴らしいことをやってきたならば、素晴らしいことを引き継ぐことができます。しかし問題を残したら、今の明智市長が大変な思いで、自分の政策もできないままに4年間を送ってしまうという可能性もあるわけです。言い替えれば、職員の方は人事異動があるけれども、先送りしないで、問題点が出た場合にはそれを自分のところで必ず終わらせるということを常に気をつけていなければ、その次の人が困るということが、この行政改革アクションプランの中には、書いていないですけれども、あるわけです。

したがって、計画をしたものが、やった結果、よくできた。それでもちゃんと評価をしなければいけないと思います。計画したものが、やったけれどもできなかった。これも経過を反省しなくちゃいけない。しかし、計画したけれども何も手をつけていなかったということについては、何でそれが手をつけられなかったかということが、22年度に向けてのこの行政改革アクションプランが一番大事にしなければいけないところだということを市長はぜひ考えてもらいたい。そうでなければ前進できません。人になすりつけるような状況があったんでは、最後は市民が困るということをやっぱり念頭に置いていただいて、市長は確固たる気持ちを持って、きずなも大事でしょうし思いやりも大事でしょうし、そういういろんな市長の思いがあるでしょうけれども、その思いの裏には厳しさということをやっぱり忘れてはいけないと思います。したがって、叱るべきことは叱る、そういった行政がなければいい行政はできないというふうに私は思いますけれども、その辺、市長はいかがでしょうか。

特に飯岡荘の問題、これは未解決です。やはりこれは20年度の決算を迎えていますけれども、分かる人がいるとすればとことん議論をして、そして結果、出なかったらこれはしょうがないじゃないですか。しかし、そこまでいかないと同じようなことをまた繰り返します。市長はその辺も含めていかがですか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 神子議員の質問といいたまいますかご意見、本当に全くそのとおりだという感じがいたしまして、まだ就任1か月半でありますけれども、少しそういった部分では怠慢があったのかなと反省しているところでありますが、一つ一つの事業について、やはり行政は停滞は許されないということもありますので、その辺はきちっと課長さん方にも、ぜひ引き継ぎの段階で懸案事項と、またやり残した事業、そうした部分は引き継いでいただきたいと、そんなように改めて強く要望をいたしたいと思います。

飯岡荘の問題でありますけれども、これは20年度で終わったことだと私は認識しておりましたので、その辺については私のほうからは問うということはしなかったわけでありますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 新しくなられました明智市長につきましては、新しい目で見られます。今度、議員と立場が違いますから、行政の長として、やっぱり厳しいときには厳しさを持ってもらう、そしてちゃんと指示をさせていただいて、指示したらちゃんと報告をしてもらう、それでPDCAなり、あるいはその問題の現状の把握、あるいは現状の分析、問題の抽出の立案、そしてその対策、そして効果を見ながら歯止めを作って次に前進すると。それはあくまでもPDCAの中で確認、確認をしなければならないということも念頭に置きながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

したがって、問題が出ないように、また、問題を先送りしないように、市民が困らないような行政の運営をぜひお願い申し上げまして、組織の見直しは、きっと必要だと思います。これは総務課長がまとめているということは日常業務をしながらですから、これはまとめることができないと思います。したがって、市長におきましては、組織の見直し、7万人の市民を抱える行政として、この簡素な行政の組織を見直すようしていただくことをお願い申し上げます、一般質問を終わります。

○議長（向後和夫） 神子功議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

○議長（向後和夫）これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は28日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時24分